

# 令和 6 年度決算第二特別委員会

## 【 速 報 版 】

令和 7 年 10 月 17 日  
局別審査（総務局・デジタル統括本部関係）

# 速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

## 総務局・デジタル統括本部関係

午後 1 時35分再開

○横山勇太朗副委員長 休憩前に引き続き、決算第二特別委員会を開きます。

○横山勇太朗副委員長 それでは、総務局及びデジタル統括本部関係の審査に入ります。

○横山勇太朗副委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

それではまず、横溝じゅん子委員の質問を許します。（拍手）

○横溝じゅん子委員 国民民主党・無所属の会、横溝じゅん子です。本日はよろしくお願ひいたします。

初めに、横浜防災ライセンスについてお伺いします。

スライドを御覧ください。（資料を表示）平成7年1月の阪神・淡路大震災では地震によって倒壊された建物から救出され生き延びることができた人の約8割が家族や近所の住民による自助共助によって救出されています。消防、警察及び自衛隊による公助によって救出された人は約2割になるという調査結果がこのように出ております。今後想定される南海トラフ巨大地震や首都直下地震など大規模災害ではこうした公助の限界がさらに懸念されております。

スライドを御覧ください。私の地元金沢区では、有志が集まる金沢区自助連絡協議会が横浜市立大学の金研究所と連携し独自の避難アプリココイコを使って避難訓練を行うなど地域の中で自助共助の取組に力を入れております。横浜市につきましても地域での取組を支えるために横浜防災ライセンス事業を進めており、防災資機材を扱うリーダーの育成に力を入れていると伺っております。

こちらは横浜防災ライセンス、私の地元金沢区での活動の様子です。

ここで、横浜防災ライセンス事業の目的とその内容について危機管理部長に伺います。

○黒岩危機管理部長 横浜防災ライセンス事業は、地域防災拠点で使用する資機材の取扱いリーダーを育成し、訓練等で地域の方に資機材の使い方などを伝えもらうことで地域防災力の向上につなげることを目的としています。習得していただく内容は、下水道直結のハマッコトイレや炊き出し用の大型炊飯器、発電機など地域防災拠点で使用する生活資機材の取扱い方法です。

○横溝じゅん子委員 資機材取扱いリーダーの方々は地域防災の大切な担い手であり、市民の防災意識の向上につながる存在です。実際にこれまでどれぐらいの方が資機材取扱いリーダーの資格を取得されているのか、横浜防災ライセンス事業の成果について危機管理部長に伺います。

○黒岩危機管理部長 平成16年度の事業開始時は6500人の資機材取扱いリーダー養成との目標を掲げて取り組んでまいりました。現在は当初目標を上回る延べ約1万2500人

の資機材取扱いリーダーを養成しております。

○横溝じゅん子委員 横浜防災ライセンス事業は開始から既に22年が経過しており、時代や地域の実情の変化に伴い様々な課題が生じているのではないかと考えます。高齢化が進む今、若い世代や働き盛りの世代が地域に関わりやすくする工夫に加えまして、デジタルの力を生かした学びや交流の場も大切だと考えます。

そこで、横浜防災ライセンス事業の課題と今後の方向性について危機管理部長に伺います。

○黒岩危機管理部長 事業開始から20年以上が経過する中、資機材取扱いリーダーの高齢化とともに若い世代の参加が進まないことなどが課題となっています。ホームページやSNS、防災イベントなどのあらゆる機会を通じて若い世代への地域防災拠点訓練の参加促進を図り拠点運営に必要な資機材の取扱いを体験していただきます。この体験を通じて資機材取扱いリーダーの必要性ややりがいを感じていただくことでリーダー確保につなげていきたいと考えております。

○横溝じゅん子委員 先ほどは危機管理室長でした。申し訳ございませんでした。

金沢区におきましては大震災が発生したときに登録した事業所が地域を助けるかなざわ強助隊があります。また、区独自の金沢区避難所開設キットを作成し、金沢区地域防災拠点26か所に配布しております。各拠点で防災訓練が行われておりますが、こういった取組は各エリアで行われており、横のつながりが十分でないという課題がありました。その中で先述のとおり金沢区自助連絡協議会が地域間の連携を強化するために発足いたしました。いざというときに効果的な助け合いをするには日頃から地域をよく知り、住民同士が顔の見える関係を築いていくことが大事です。横浜防災ライセンス事業をはじめとした共助を推進する施策においても横の連携がさらに広がることを要望して、次の質問に移らせていただきます。

次に、生成AIの活用について伺います。

本市では職員の働き方改革や行政サービスの向上を目的に生成AIの導入を進めています。（資料を表示）スライドのように9月2日の人事異動では部局横断のAIイノベーション推進担当が設置され、各部局の役職と兼任する形で体制が整えられています。生成AIは急速に社会へ浸透し、自治体職員の業務効率化など多くの利点をもたらしております。御存じのとおり本市におきましても文書作成、チェック、要約、データ分析、アイデア出しといった使い道で利用がされております。利点が多い一方でプライバシーや人権の侵害といった課題も残されているのが現実です。

そこで、こうしたリスクについて市としてはどのように認識しているのか、統括本部長に伺います。

○古石デジタル統括本部長 おっしゃるとおりに生成AIは業務効率化をはじめとする様々な効果が期待される技術である一方で、まず生成AIが何を学習しているのか分かりづらいというブラックボックス化ですとか、偏りのある出力、あるいは不適切な表現を時々してしまうといったAIシステム特有のまず技術的リスクというのがあります。また、個人情報の不適切な取扱いや誤った情報の拡散、また、情報の流出と

といった利用者側の社会的リスク、大きくこの2つのリスクがあると認識しております。

○横溝じゅん子委員 誤った情報というので生成AIのリスクの一つにはハルシネーションと呼ばれる事実に基づかない誤情報を生成する現象があります。特に正確性が求められる自治体業務においては生成AIが出力した情報をそのまま利用するのではなく、必ずファクトチェックを行うダブルチェックの仕組みが不可欠と考えます。

そのためには運用マニュアルの作成ですか利用ガイドラインの整備が必要ですが、本市としてはこれをどのように取り組んでいくのか、統括本部長に伺います。

○古石デジタル統括本部長 本市といたしましても生成AI利活用ガイドラインというのを定めておりまして、その中でハルシネーションの対策として生成された文章を必ず職員が確認することなどを必須としているルールを設けております。また一方で、業務マニュアルなど限定した情報を読み込ませることで誤った情報が生成されにくく専門性の高い回答を出力できる業務に特化した生成AIの実証も始めているところであります。今後もリスクを適切に評価して対策を講じながら安全かつ信頼性の高い運用の継続に努めてまいります。

○横溝じゅん子委員 我が会派ではこれまでいち早く生成AIの行政利用を本市でも推奨すべきと要望してまいりました。総合行政ネットワーク環境で生成AIを利用している埼玉県戸田市の例ですが、2023年11月の1か月で約300万文字が生成され500時間相当の労働時間の削減につながったという報告があります。これは職員給与に換算すると約225万円、利用料が11万円に対しての費用対効果がかなり多いと評価されています。戸田市職員は1000人程度なのですが、横浜市においては単純計算で46倍の職員数がいることからこれはかなりの費用削減効果が期待されております。まず、生成AIの活用に当たっては質の高いデータの設備と活用が欠かせません。生成AIが導き出した結果をどう理解しどう判断に生かすかは私たち人の役割です。生成AI等データはあくまで政策形成を支える手段であり、その使い方に横浜市行政の姿勢が表れます。

そこで、リスクをきちんと対応した上で生成AIの活用をさらに進めるべきと考えますが、統括本部長の意見を伺います。

○古石デジタル統括本部長 おっしゃるとおり生成AIは業務を効率化するだけでなく働き方自体を大きく変える可能性を持つ技術だと思っております。AIを活用することで職員はAIに任せた仕事以外の創造的な業務や市民相談業務など人ならではの業務により集中できるようになると考えております。ハルシネーションなどのリスクにしっかりと対応しながら行政全体の生産性を高めていけるように生成AIのさらなる活用に向けた機運の醸成や支援の充実及び環境の整備を進めてまいります。

○横溝じゅん子委員 生成AIやデータの活用が進むほど市民の理解と信頼をどう築くかが重要になってまいります。今期の総合審査におきましても当会派より熊本委員が質疑した内容に重なりますが、市民の生活データを用いる取組が増える中でどのように市民と対話を行って合意形成を図っていくのか、単なる説明ですかアンケートで

はなく、市民とともに考え方をつくる対話の仕組みが欠かせません。技術に偏ることなく社会課題の解決を目的とした生成AI、データの活用を進めていくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

---

○横山勇太朗副委員長 次に、古谷靖彦委員の質問を許します。

○古谷靖彦委員 日本共産党、古谷靖彦です。どうぞよろしくお願ひいたします。

児童相談所の未配置について伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）午前中のこども青少年局で示したスライドであります。93名にも及ぶ未配置をどう解消するのでしょうか。

○吉川総務局長 児童相談所の児童福祉司及び児童心理司については平成30年度の135人から令和7年度、今年度の352人まで7年間で合計217人の増員を行ってきたところでございます。政令で定められている基準が変更になったことにより委員御指摘のとおり現時点では配置基準に達しておりません。児童福祉司や児童心理司等の専門職については他の自治体でも採用が困難な状況となっておりますが、児童相談所をはじめとする市民生活の安心を支える行政サービスがしっかりと提供できるよう今後も着実に人員配置の拡充を進めていきたいと考えております。

○古谷靖彦委員 今局長がお答えになった児童福祉司や児童心理司についてはなかなか採用が困難なのだということをおっしゃいました。そうすると、未配置を解消しようとして募集をかけたことはありますか。

○吉川総務局長 毎年度毎年度というこの中で様々な、こども青少年局とも連携しながら採用の確保ということについては努力をしてきているというところでございます。

○古谷靖彦委員 曖昧なことを聞いているわけではなくて、未配置を解消しようとして募集をかけたことがありますか。

○吉川総務局長 そういう目的で採用試験を実施したことはございません。それに限った形での採用試験は実施したことはございません。

○古谷靖彦委員 そもそも募集をかけていないのです。吉川局長、伺いたいのですけれども、吉川局長は前こども青少年局長ですから、こういう児童相談所の未配置の問題を解消しようとして市に対して要望をされたことはあるのでしょうか。

○吉川総務局長 こども青少年局としてということで申し上げますと、毎年度毎年度法定で基準を満たすようにということで要求をしてきたと、配置をしていきたいということで取り組んできたということでございます。

○古谷靖彦委員 そうすると、恐らく福嶋局長からも今年も要望があつて、解消してほしいという要望があつたかと思うのですが、いかがですか。

○吉川総務局長 内部的にということで申し上げますと、もちろんこども青少年局もうですし、我々もそうですしということで、法定基準ということでございますのでできる限りそこは満たしていくということでお互にそういった意識を持って取り

組んでいるという状況でございます。

○古谷靖彦委員 もう一度伺いますが、法定基準を満たさなくてもいいのでしょうか、なぜ解消しないのでしょうか。

○吉川総務局長 法定基準についてはもちろんすけれども、私どもとしてもしっかりと満たしていく必要があると考えております。そのための努力を今後も引き続きしっかりと続けていきたいと考えています。

○古谷靖彦委員 曖昧な話ではなくて、やはり計画をつくって、予算組みをしてしっかり対応すべきだと思うのです。そのことをやらないのでしょうか。

○吉川総務局長 今古谷委員からもいただいた御指摘も十分に踏まえてということで、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○古谷靖彦委員 吉川局長、もう一つ聞きます。今定数に足りない中で本当に現場の方が大変な苦労をされていると思っています。現場の係長さんは本当にすごい残業時間を抱えています。現場で頑張っている職員の皆さんにコメントはありますか。

○吉川総務局長 今委員からもお話をございましたけれども、私もおととしまでこども青少年局長ということで何度も何度も児童相談所に足を運んで、係長、それから職員の皆さんからも御意見、声も聞いてきてますし、意見交換もしてきているということの中では、現場の職員が本当に一生懸命に非常に厳しい体制の中で取り組んでいるということについては十分に承知をしています。そうした状況も踏まえて取り組んでまいりたいと思います。

○古谷靖彦委員 だからこそどう答えるのかということをやはり具体的に考える必要があると思うのです。いかがですか。

○吉川総務局長 すみません、先ほどもお答えしたところではございますけれども、しっかりと採用試験の中で確保していくことと、できる限り様々な手を尽くしつつ、採用試験の中で確実に採用ができるというような取組を引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思います。

○古谷靖彦委員 副市長、午前中もこの問題を大分やり取りをして現場が大変な疲弊をしているということもお聞きをしました。法定も満たしていない状況が何年も続いている。これはどうしますか。

○大久保副市長 現場の職員が日々限られた人員の中で子供たちに向き合って必死に仕事をしているという状況は私も認識をしております。採用に関しましては、児童福祉司に限らず1年間の年間の採用計画を立てまして、横浜市は様々な職種を採用しておりますので、採用試験も大学卒程度、高卒程度、あるいは社会人採用ときめ細かく区分をして採用試験を通年の中で実施をしております。その中で限られた期間の中で採用を行っておりますけれども、専門職に関してはその専門職が生み出される大学等へ行って呼びかけをしたり、リクルートをしたりといった取組をしながら採用を進めてきているわけです。この社会情勢の中ではかなり採用試験が難しい状況になっていまして、人材を集めること自体が非常に厳しい状況になっておりまして、これは児童心理司、福祉司に限らずどの職種も同様の状況にございます。引き続きこの2つ

の職種も含めまして優秀な人材をたくさん集められるように、総務局も人事委員会も協力をして人材確保に努めていきたいと思います。

○古谷靖彦委員 副市長、ありがとうございます。人材を集めるのが大変だということは承知していますが、恐らく募集をかけていないことが私は問題だというふうに思っています。それを解消しようとする計画を立ててしっかりとそこに予算づけをしてそれを解消しようというふうにすれば、今募集もかけていない段階から人材確保が大変だということを私も説明の段階ではたくさん伺いました。それでは今の現場の状況は改善できません。ぜひ、必死で踏ん張っている現場の職員さんたちに報いるために総務局として役割を果たしていただきたいと思います。

次に伺います。地域防災拠点について伺います。

現在の想定避難者数と地域防災拠点の可能収容人員を伺います。

○黒岩危機管理部長 平成24年度に実施した横浜市地震被害想定調査での想定避難者数は約57.7万人となっています。また、地域防災拠点は各拠点1000人の受入れを想定しております。

○古谷靖彦委員 1000人の想定で何人の受皿になるのですか。

○黒岩危機管理部長 1000人の想定で受入れを1000人と想定しております。

○古谷靖彦委員 総計です。

○黒岩危機管理部長 そうしますと、地域防災拠点は459か所ございますので、45万9000人ということになります。

○古谷靖彦委員 そうすると、差引き10万人ぐらい足りないわけなのです。これは想定避難者数全てが収容できるようなもともと計画をつくるべきだと思うのですが、いかがですか。

○稲村危機管理室長 委員御指摘のとおり地震防災戦略に基づきまして、避難所のスペース不足等に備えまして、地域防災拠点と同様に避難生活が可能となる補充的避難所の機能強化や市内外の民間宿泊施設等を活用した避難先の拡充を図っているところです。

○古谷靖彦委員 補充的避難所という用語が出てきました。スフィア基準を目指す面積基準にした場合に現在の地域防災拠点での収容可能人員はどうなりますか。

○黒岩危機管理部長 スフィア基準を踏まえますと、避難所環境が改善され1人当たりの面積が増えますので、収容人員は結果減ることが見込まれております。

○古谷靖彦委員 どのぐらいになりますか、具体的に伺います。

○黒岩危機管理部長 現在、本年度は地震被害想定を新たにちょうど着手していることでございます。また、国の想定もいろいろ変わっている中で、2024年度から以降はスフィア基準1人当たり3.5平米という基準を満たす形での算定は今現段階ではしておりません。

○古谷靖彦委員 お答えにならないのだけれども、半分ぐらいしか収容できないのです。それ以上に想定避難者数がもちろん減ることもあると思います。ただ、半分になることは恐らくないと思います。そうすると、地域防災拠点に補充的避難所を増やす

のだというのが方針なのだろうと思うのですけれども、補充的避難所だけを増やすというのではなくて、いかがですか。

○稻村危機管理室長 現在、地域防災拠点に避難者がお越しになって、それが仮に収容人員をオーバーするような状況になったときには補充的避難所を使うという仕組みになっておりまして、幾つかの施設を指定しているという状況です。ただ、そこは大きさもありますし、設備の問題もありますし、能登半島地震の状況から見ますと新たな取組として民間宿泊施設等を活用した例もあったりしますので、補助的避難所をしっかりと機能させるということと、民間宿泊施設等の活用も視野に入れて、スフィア基準で1人当たりの面積が増えるということも踏まえまして拡大、拡充に努めていきたいと考えております。

○古谷靖彦委員 地域防災拠点と補充的避難所の違いは何でしょうか。

○黒岩危機管理部長 地域防災拠点は主に市内の小中学校、補充的避難所は地区センター等の市民利用施設や県立高校等としておりまして、使用する施設自体が異なります。また、避難所運営の面では地域住民の相互扶助を基本としていることは共通しておりますけれども、地域防災拠点については運営委員会が設置されまして、学校と行政が連携して運営することが異なる点でございます。

○古谷靖彦委員 補充的避難所には備蓄品はあるのでしょうか。

○黒岩危機管理部長 補充的避難所に入る避難者の数も含めて、備品とかは用意するということで戦略では掲げております。

○古谷靖彦委員 それを誰が管理するのでしょうか。

○黒岩危機管理部長 補助的避難所には実質備蓄品等を納める場所がございませんので、市内で12か所で管理しています方面備蓄庫等で管理することになっております。

○古谷靖彦委員 方面備蓄庫から補助的避難所に運ぶ訓練はしたことはあるでしょうか。

○黒岩危機管理部長 方面別備蓄庫から補充的避難所への備蓄搬送訓練は今のところしたことはございません。

○古谷靖彦委員 つまり何を言いたいかというと、補充的避難所だとやはり訓練もしないし備蓄品もないのです。ここを増やすのだと言っても、これでは救われないと私は思います。しっかり地域防災拠点そのものを増やす計画もやはり私はつくるべきだと思いますが、いかがですか。

○稻村危機管理室長 地域防災拠点の拡充、指定も一つの方策であると考えられます。実施に当たっては、区割りですとか、実際に運営していただく委員会の設立など丁寧な検討が必要となりますので、まずは戦略にも記載してあるとおり民間宿泊施設の活用や補充的避難所の拡充、これは拡充だけではなくて実際に機能するというところの検討も含めて対応していきたいと考えております。

○古谷靖彦委員 補充的避難所が全面的に私は駄目だと言うつもりはありません。ただ、補充的避難所であるとやはり訓練は日常的に行われていない、誰がこれを運営するのかというのがほぼ決まっていない、備蓄品もない。こういう状況の中でここだけ

を増やすのだと言ってもこれだけでは対応ができないと思いますから、やはり地域防災拠点そのものを増やすことをしっかりと求めていきたいと思います。

続いて、マンション防災について伺います。

これはかねがねずっと私どもは言っているのですが、やはり横浜市民の6割がマンション住民であるというところから見て、そこに対しての防災の啓発をどうしても強化する必要があると思います。対象住民への啓発は今何をしているのでしょうか。

○黒岩危機管理部長 マンション管理組合等への講師派遣やセミナーの開催、市ウェブページでのマンション防災特集などを通じてマンションの特性を踏まえた防災対策の必要性を伝えてきました。また、区役所においてもマンション防災に知見のあるアドバイザーを派遣する取組などそれぞれのマンションに応じた啓発を行ってまいりました。

○古谷靖彦委員 それぞれ頑張られていることも分かります。ただ、一方でそれぞれのレベルでやっているとやはり問題だと思います。ですから、ここはホームページを整理されたようにマンション住民の皆さんに向かってより啓発を強くするためには一定の特化したパンフレットを作るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○稲村危機管理室長 現在は市民向けの防災啓発冊子である防災よこはまや今年度作成しましたけれども、在宅避難のポイントをまとめたリーフレットの中でマンション特有の対策をまとめ、災害時のエレベーターやトイレ利用に関する注意、日頃からの備えなどを啓発しているところでございます。今後、戸塚区で管理組合や自治会向けのガイドブックを作成中と聞いていますので、こうした区の取組も参考にしながら、費用対効果なども踏まえ様々な手段を活用したマンション向けの防災啓発を進めていきます。

○古谷靖彦委員 もう東京ではあちこちで先行して作られています。区ごとで全部工夫されて相当頑張って作られています。そういうこともしっかりと見ながら、ぜひマンション住民向けにしっかり啓発するためのパンフレットを改めてつくることを要望して、質問を終えたいと思います。

---

○横山勇太朗副委員長 次に、山田一誠委員の質問を許します。（拍手）

○山田一誠委員 それでは、自由民主党を代表いたしまして、総務局、そしてデジタル対策本部に対して質問をさせていただきます。

まず、行政イノベーションの推進について質問をさせていただきます。

スライドを使います。（資料を表示）当市では令和5年1月に行政運営の基本方針というのを定めて行政の指針を定めております。そこにはっきりと組織・人材、運営の仕組みのイノベーションというような形で、背景においてもイノベーションと書いてあるように行政イノベーションを目指した指針ということでいいかと思います。

次のスライドを使います。新たな行政運営へのイノベーションを目的としたという形で基本方針としてもしっかりと位置づけられているところです。ただ、行政という概念も漠たるしたものですし、イノベーションという概念も漠たるしたものになります

す。

次のスライドを映します。行政、国の機関、地方公共団体が法律、政令の範囲内で行う政務。司法試験のときに勉強した憲法の定義で言えば行政というのは司法と立法を除いた全ての作用というぐらいざっくりとした概念で、行政自体も漠たるした概念、そしてイノベーションという言葉も、これを辞書で引けば物、仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルに新しい考え方、技術を取り入れて新しい価値を生み出して革新、刷新、変革をもたらすということになっています。イノベーションといったときには単なる行政のスリム化、経費削減にとどまらないし、効率化というものにとどまらない新しい価値を生み出して初めてイノベーションとなるということが言えると思います。

そういうことも踏まえまして、行政イノベーションの意義について、局長、改めてお願ひします。

○吉川総務局長 行政イノベーションですけれども、社会全体の構造が大きく変化する中で、市民ニーズに応え質の高い行政サービスを将来にわたって実現するための取組であると認識をしています。DXの推進やBPRによる行政の効率化と行政コストの最適化を進めるとともに本市の置かれている状況や多様化する市民ニーズに応え新たな価値を生み出す創造転換に取り組むことで持続可能な市政を実現することが本市における行政イノベーションの意義であると考えております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。行政のありとあらゆる場面に関わる概念になってくるかと思います。その中で当市においては専門部署として行政イノベーション推進室を設置して対策に当たっています。まさに全局的に大きな改革を進めていかなければならないと考えますが、あえて推進室と銘打ってこれをつくってきた推進室の役割について、行政イノベーション推進室長、お願ひします。

○柿沼行政イノベーション推進室長 行政イノベーション推進室は、市役所全体で取り組む業務改革や歳出改革を先導するとともに時代の変化に合わせた仕事の進め方の見直しや働きやすさの向上など横断的な課題を抽出しスピード感を持って改善を進める役割を担っています。また、区局ごとの主体的な改革の取組を継続的に支援することや職員一人一人の行動変容につなげていくための意識改革も重要な役割であると考えています。

○山田一誠委員 ありがとうございます。幅広く意識改革も含めて醸成していくと。ただ、行政イノベーションを進めていきますといったときに、では具体的にどんなアプローチでどんな方法でやっていったらそういった意識改革であったり、新しい価値が生まれるのか。今現在行政イノベーション推進室がどんな具体的な取組をされているのか、行政イノベーション推進室長、お願ひします。

○柿沼行政イノベーション推進室長 令和7年度は、DXを契機に進める区役所業務及び関連する局業務のBPRや財源創出に向けた経費適正化について各区局の取組を重点的に支援しています。また、デジタル技術の進化に合わせたAI活用の推進など全局的なプロジェクトの中心メンバーとして方向性の検討や府内外の調整を行っていま

す。加えて、イノベーションの必要性を職員一人一人に浸透させ行動変容につなげるためのプログラムや講座を実施しています。

○山田一誠委員 ありがとうございます。各研修であったりとか、あるいは今話があつたA I の部分ということで取り組まれているということになります。

次のスライドを使います。先ほど横溝委員からもお話がありましたけれども、先日、A I イノベーション推進担当チームというような形で大規模に発表されたところです。総務局、政策経営局、デジタル統括本部といったところから、サポートメンバーも含めて約10人、部長級、係長級まで組織をつくられたと。ただ、役職としては兼務であって、今後はA I を活用したデータの収集、分析とかを検討されているということです。行政イノベーションの推進という観点から、A I 活用の積極的推進に向け、行政イノベーション推進室がA I イノベーション推進担当チームにおいて事務局を担う意義というのはどのようにお考えでしょうか、行政イノベーション推進室長、お願ひします。

○柿沼行政イノベーション推進室長 行政イノベーション推進室は、行政改革の旗振り役としてB P R や歳出改革など全庁的な取組を進めています。A I を積極的に活用することはこれらの取組を大きく加速することに寄与すると考えており、行政イノベーション推進室が事務局を担うこととしました。これまで行政イノベーション推進室は様々な行政改革の取組を通じて各区局と連携する中で業務に関する理解を深めてきました。こうした強みも生かし全庁的なA I の活用を推進していきたいと考えています。

○山田一誠委員 ありがとうございます。現行A I の活用も含めてできる範囲、できるところからやられているというところがよく分かりました。しかしながら、これは聞けば聞くほど組織において行政イノベーションの推進というのは大事だと、各部局にかなり関わってくると。ただ、そういった中で行政イノベーション推進、もちろん各区局の事業もあるのでこれが全てではないと思うのですけれども、市長も日々的に行政イノベーションの推進をやるのだと銘打っている中での事業予算、次のスライドを映します、2680万円。去年の3900万円から減というような形になっています。そもそもこの金額も市民のお金ですので決して小さな数字ではないけれども、行政全体の推進、イノベーションの推進という意味ではまだまだ低いのではないかとは思います。また、今回のA I の活用チームもやはり兼任という形になっていたり、また、具体的な取組も研修等にとどまっていたりということで、まだまだ推進できる余地、頑張れる余地はあるのではないかと思います。

次のスライドを使います。そこで、さらにさらにやはり総務局と行政イノベーション推進室の役割をもう一度再定義して、各区局のちゃんと司令塔としての役割を果たしてほしい、果たすべきだと考えています。先ほど申し上げたようにイノベーションというのは新しい価値が創造されて初めてイノベーションになると、果たして今の状況で新しい価値を具体的に示して発信することができているのか、このままだと研修担当部局になってしまふのではないか、そんな危機感を覚えています。また、金額的

にも、370万都市、一般会計1兆9844億円、職員数4万6000人の都市の新しい価値を生み出す行政のイノベーションの予算が2680万円、やはり心もとない。予算的にも人員的にももっともっと拡充をした上で、やはり大きな権限、裁量を与えるないと本当の意味での新しい価値の革新、イノベーションは起きないのでしょうか。

全庁的な行政改革のために各区局を先導する役割を一層強化していくべきと考えますが、副市長、お願いします。

○大久保副市長 委員がおっしゃっていただきましたように、行政イノベーションはこれから市政にとって大変大事なテーマだと考えております。そしてその具体的な取組については各局区が主体的に意識を持って取り組んでいくことが必要だと考えております。全庁のBPRをこれまで以上に強力に推進するために、今月、局区長によるBPR推進会議というものを設置をいたしまして、全庁的な情報を共有しながら、取組を共有しながらそれぞれしっかりと推進していく体制を整えました。行政イノベーション推進室はその取りまとめ、そして進捗管理を担うという位置づけにしております。

また、AIを活用した組織の生産性の向上など喫緊の課題に迅速に対応するため、行政イノベーション推進室がデジタル統括本部などの関係局とこれまで以上にしっかりと連携をして、各局の改善の取組、また新たな挑戦を支援していきたいと考えております。多様化する市民ニーズに応える持続可能な市政運営を実現いたしまして、市民の皆様の生活実感を高めていただけるよう、行政改革の司令塔の機能の強化に今後も引き続き取り組みまして行政イノベーションを加速化させてまいります。

○山田一誠委員 ありがとうございます。やはりここが肝だと思いますので一層の取組を期待して、次の質問に移ります。

さて次は、この議会においてすごく言葉が出てきたと思う、先ほども横溝委員からも質問がありましたけれども、生成AIの利活用について質問させていただきます。

本当にたくさんAIという言葉が飛び交っているというような印象ですけれども、ただ、御存じのとおりAIというのは別に単一のそういうふわっとしたシステムがあるものではありません。次のスライドを使います。（資料を表示）これは私がそれこそAIを使って主要のAIツールの比較検討でまとめたものです。ぱっと名前が上がるぐらいであってもAIはたくさんの種類がリリースされています。一番有名なチャットGPTもあれば、クロード、ジェミニといったところがそれぞれ個性があると、得意分野があるということで、今はもう民間においてはAIを使うか使わないかという次元ではなくて、どのAIを使っていくのか、どのAIとどのAIを組み合わせたら何ができるのかという次元になっているということが言えるとは思います。

この点、簡単に整理するとこんな形で、万能型で迷ったらチャットGPT、動画や検索はジェミニというような形でそれぞれ使い分けをしているというような現状であります。

この点、横浜市においてAIは何を使っているのといったところは、先日、熊本委員からの質問の答弁でマイクロソフトのコパイロットを使っていますというような答

弁がありました。ただ、コパイロット一つ取ってもこれだけ、無料版もあればコパイロットプロだったり、オフィス365についているものだったり、有料、無料、そしてできることというような違いがあります。

先ほどのA Iの個性という意味においては、コパイロットはいわゆるマイクロソフトの365、オフィスでワードとかエクセルとかの補助に一番使いやすいものとされているところです。コパイロットなのだというふうに思っていたところ、私はいろいろと行政資料を読むのがほぼ趣味なので細かく見ていったところ、中期計画の基本的方向をふと読んでいるときにこのようなものが出てきました。丸のところです。チャットG P T-4oによる要約と、はてと。コパイロットという話だったのに何でここでチャットG P Tが出てくるのかというのがちょっと不思議に思いました。

別にチャットG P Tでもいいのですけれども、もし有料版を使っていくとなるとこういう形の金額がかかります。次のスライドに移ります。横浜市の一般職員仮に2万人が全員使えるライセンスを獲得した場合の試算ですけれども、コパイロットでも有料版であると、4497円というのは毎月の金額です。それが2万人で12か月かかると10億7298万円必要なはずです。ちょっと安いチャットG P Tプラスであっても7億2000万円必要。なるほどと、横浜市はこれぐらいの予算をつけて気合いを入れてやっているのかというところで調べたところ、次のスライドです。

今年度の予算は1000万円となっております。これは当然有料版は使えないと。では、一体コパイロットなのかチャットG P Tなのか、有料なのか無料なのか、改めましてですが、本市で導入している生成A Iの製品と費用について竹井企画調整部担当部長、お願いします。

○竹井デジタル統括本部企画調整部担当部長 本市では、全庁的な利用といったしましてはマイクロソフト社のコパイロットチャットを利用してございます。費用でございますけれども、これはマイクロソフト365の機能の一部でございますので追加費用というには生じておりません。なお、今年度の予算につきましては、例えばさっきもありましたけれども、業務マニュアルや関係法令などをA Iに参照させて専門性の高い活用を図る実証でございますとか、チャットG P Tですとかほかの生成A I製品との比較検証などに活用させていただいております。

○山田一誠委員 一部モデル実施しているということなのですが、果たして今の横浜市、では、使える範囲でどこまで使っているのか、まざどのような場面で活用が進んでいるのか、竹井企画調整部担当部長、お願いします。

○竹井デジタル統括本部企画調整部担当部長 9月に府内で実施したアンケートによりますと、主に挨拶文や議事録などの文案作成、マニュアル、報告書の要約や外国語文書の翻訳、企画のアイデア出しやそれに対するレビュー、インターネット上の情報検索といった場面で生成A Iの活用が進んでおります。また、アンケート回答者の8割以上が業務効率が向上したと感じております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。では、これは果たして今は一部の人だけ使っているのか、それともまあねく全ての職員が利用できる状況になっているのか、利用

できる職員の範囲について、竹井企画調整部担当部長、お願いします。

○竹井デジタル統括本部企画調整部担当部長 コパイロットにつきましては、ワードやエクセルなどのオフィス製品と同様に市長部局でパソコンを使って業務を行う約2万人の職員が利用できる状態になってございます。なお、利用に当たりましては、業務用の端末から個人がサインインすることを必要としておりまして、この仕組みによりましてセキュリティーを確保しながら幅広い職員が活用できる環境を整えているところでございます。

○山田一誠委員 この業務には使っていいけれども、この業務には使ってはいけないというような利用できる業務の範囲の制限というのはあるのでしょうか、竹井企画調整部担当部長、お願いします。

○竹井デジタル統括本部企画調整部担当部長 ほかの都市では対象業務を限定して導入しているというケースもございますが、横浜市では業務範囲を限定せずに活用を図っているところでございます。一方、生成AIにつきましては誤った内容や偏った内容が生成される場合がございますので、生成AIの利用ルールをガイドラインとして定めておりまして、生成された文章はあくまで案であり、必ず人が確認してから使うことなどを規定しているところでございます。

○山田一誠委員 ありがとうございます。先ほど横溝委員からも話があったように、AIの利用についてはリスクのあるところです。特に本当に今は便利なっていて、紙の名簿であっても、写真に撮ってAIに読み込ませるともうデジタル化できると。行政で取り扱うのは当然個人情報であったり守秘に関わるものが多い中でついつい職員としては、やはり業務の効率化と言われればそういうことができてしまう。なのだけれども、生の個人情報をどこまで読み込ませていいのかというのは幅広い議論があるところで、特に私も弁護士なので弁護士業界のほうでもかなり今議論がされているところです。そのあたりの安全面の配慮についてどうなっていますでしょうか、竹井企画調整部担当部長、お願いします。

○竹井デジタル統括本部企画調整部担当部長 導入している製品は家庭向けの生成AIとは異なりまして、エンタープライズデータ保護という安全性の高い仕組みを備えております。そのため生成AIとのやり取りが外部に保存されたり学習に使われたりすることはありません。さらに利用の都度ガイドラインを基にした本市独自の注意画面を表示するなどの安全対策も講じております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。現状がよく分かりました。ただ、やはり今後のことを考えるともうちょっと踏み込んだことをやっていくべきではないかと御提案したいと思います。次のスライドです。やはり明確なガイドラインの策定や何が行政に適したAIなのかという検討などを行う体制を早急に整えるべきと考えます。セキュリティー、個人情報保護の観点からのガイドラインの策定、運用は厳格にすべきですし、何より、議会での議論もそうですけれども、AIというものがマジックワードになってはいけない。AIを何の目的のために誰がいつどのAIを使うのか、ここまで議論をして初めて意味があるものだと考えます。

例えばチャットGPT、汎用性のあるものだったら、政策経営とか政策判断に必要な部分は、その部局はチャットGPTを使う、あるいはそれ以外の書類作成とかは今のコパイロットでいいとか、そういったフェーズに分けて使い分けていく。この議論をしないと、何かふわっとしたAI、AI、これは魔法と言い換えてもほぼ変わらないような状況になってしまうので、それを明確にしていったほうがいいと思います。

そして、コパイロット無料版も決して悪くないです。この便利さというのをまず使うことが大事なので。ただ、やはりどんなAIが適しているかということをコストパフォーマンスを含めて検討すべきです。

そこで、370万都市でこれだけの人数の職員がいる中でやはり予算規模が足りない。そういった中でガイドラインをしっかりと行政に適した生成AIを活用していくようなことをもっともっと取り組んでいくべきと考えますが、デジタル統括本部長、お願いします。

○古石デジタル統括本部長 委員がおっしゃるとおり生成AIにそれぞれ特性があるよう、生成AIはリスクの対策と活用の両立を図りながら、それぞれの部署に合ったような形で、まずは全庁で導入しているコパイロットチャットでは利活用の裾野を広げる役割を果たしつつ、それと並行してそれぞれの業務特性に合った生成AIの導入も進めていくべきだと考えておりますし、また、AIの技術やリスクは日々刻々と変化しておりますので、そういった動向を見極めながら適切にガイドラインのほうも、全庁で運用を開始するときにガイドラインは制定いたしましたが、こちらのほうも日々見直しをしていく必要だと思いますし、どのように活用していくかという点に関しても日々議論しながら進めていきたいと思っております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。ただ、先ほど示したようにやはりAIの本格導入には大きな大きな財政的な負担がかかるところです。ただ、ここもアイデア一つとして、やはりAIのほうで必要なのはそこで学習するデータです。データという意味では横浜市はビッグデータをすごく持っているところです。匿名化をした上でビッグデータを提供する代わりにAIを使わせてもらう。AIを全面導入した場合の経済的効果たるやもう計り知れないものだとは思います。創造と転換ということが呼ばれて長いですけれども、厳しいことを言うと、毎年毎年中身を見ていると各区局に雑巾絞りをさせてているだけで、創造というところが起きてこない。やはりこういうところをやっていくのが初めての創造と転換だと思いますので、AIはその一つの議論の契機になると思いますのでぜひ活用をお願いして、次の質問に移ります。

続きまして、妊産婦、乳幼児の災害対策となります。

スライドを使います。（資料を表示）先日改定されました地震防災戦略において、妊産婦、乳幼児の避難環境向上といったところで母子専用型福祉避難所をつくっていきますというところが示されました。長らく取り組んできた課題ですので地震防災戦略にまで記載されたことは非常にうれしく思っております。この記載を明記した意義について、危機管理室長、お願いします。

○稲村危機管理室長 妊産婦、乳幼児の災害対策についてはこれまで委員からも貴重な

御意見、御指摘をいただきながら備蓄物資の拡充や避難所運営マニュアルの改善などを行ってきました。しかしながら、能登半島地震を機に本市の対策を振り返り、改めて妊産婦や乳幼児は環境の変化により心身への影響を受けやすく、災害時には様々な配慮が必要との課題認識を持ちました。地震防災戦略の重点取組に妊産婦、乳幼児の避難環境向上を位置づけ対策を強化することで妊産婦、乳幼児が避難しやすい避難所を整えていきます。

○山田一誠委員 ありがとうございます。その中で幾つか方法がある中で母子専用型福祉避難所という形を取り上げ戦略に位置づけられた経緯はどのようなものだったのでしょうか、危機管理部長、お願いします。

○黒岩危機管理部長 妊産婦の方や乳児を連れた方の避難生活は負担も大きく、こうした方が安心して避難生活を送るためには専用の避難所が必要と考えました。能登半島地震では妊産婦を対象とした避難所を開設した結果、母子ともに心身の負担軽減が図られた事例があったことなども踏まえ、母子専用型福祉避難所の確保を戦略に位置づけ全市的な対応として取組を進めることといたしました。

○山田一誠委員 ありがとうございます。まずモデル実施でそこから広げていくということなのでしっかりと取組を期待したいと思います。ただ、福祉避難所は、次のスライドを使います、災害の流れの中で、災害の前、そして災害が起きた後の在宅避難、そして地域防災拠点という意味では、福祉避難所は最後の最後のとりでという位置づけになります。逆に言えば、発災からそれまでの前段部分がしっかりと機能しないければ福祉避難所も機能しないという関係にあると思います。その中で、例えば地域防災拠点であれば備蓄の状況とかが気になるところですけれども、妊産婦、乳幼児に配慮した備蓄品の備蓄状況について、危機管理部長、お願いします。

○黒岩危機管理部長 地域防災拠点等では、妊産婦、乳幼児用の備蓄品として粉ミルクや液体ミルク、哺乳器、おむつを備蓄しています。また、地震防災戦略に基づき今年度から新たにパーティションや簡易ベッド、エアーマット、体拭きシート等の衛生用品の備蓄をすることで妊産婦、乳幼児も過ごしやすい避難所環境を整えていきたいと考えております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。妊産婦、乳幼児向けの備蓄品も日々進化を遂げているところでぜひ感度を高くして取れ入れるものは取り入れてほしいと思います。そして、この図でいうと何より重要なのはやはり災害前の準備、どの世代でもそうですけれども、特に子育て世代においては準備するものとかがどうしても特徴的なものが多い。そのための防災情報の提供とか各家庭の準備が大事かと思います。

その意味で、子供、子育て世代における自助の推進に向けてしっかりと取り組んでいく必要があると思いますが、今後の進め方について、危機管理室長、お願いします。

○稻村危機管理室長 子供、子育て世代の自助を推進するためには子供とその御家族が自助の大切さと一緒に学び体験する機会を増やしていくことが必要と考えます。したがって、子供、子育て世代向けの防災イベントをはじめ親子で一緒に避難所生活や在

宅避難を体験したり、備蓄食料の試食などの機会も積極的に設けているところです。今後もこうした親子で参加できる体験型研修や年代に応じた防災啓発教材の活用などを通じて子供、子育て世代の防災意識を醸成していきます。

○山田一誠委員 ありがとうございます。スライドを使います。これはこども青少年局のほうで作成した災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン、最初はもう何もないではないかというようなお話をしてから、ようやくようやく当事者の方のこういったガイドラインとかハンドブックができるようになってうれしく思っています。

また、市のほうでもこういった形でイベント等でしっかりと子供向け、御家族向けのものを取り組んでいるということなのでしっかりと取り組んでいただいて、まずはしっかりととした災害対策をお願いして、次の質問に移ります。

次は防災DXについて、最後に質問をさせていただきます。

防災DXという意味では、横浜市においては防災情報ポータルをつくって今様々な情報を発信しているところです。我々も何か横浜で起きたときにはまずポータルを見るというようなところが習慣化しつつあります。市民においても利用度が多くなっているのではないかと思っているところです。

そこで、防災情報ポータルが発信している情報と現在の利用状況、(資料を表示)スライドを使います、これです。防災情報ポータルの利用状況について、危機管理部長、お願いします。

○黒岩危機管理部長 防災情報ポータルでは気象注意報、警報、避難指示、避難所の開設状況、電気、ガス、水道等のライフラインの状況、交通情報などを発信しています。令和6年度には約134万回のアクセスがあり、多くの方に御覧いただいております。

○山田一誠委員 前に質問をさせていただいたときよりかなり数字が増えているということで心強く思っています。インターフェースのさらなる改善も含めてより取り組んでいただきたいところですが、その中で今の事業予定を見たときに、防災プラットフォームを構築してこれをより柔軟に活用していくのだというような記載が見られます。

防災プラットフォームはどんなものなのか、構築する意義と現在の進捗状況について、危機管理室長、お願いします。

○稻村危機管理室長 現在各区局が取り組んでいる防災対策の情報は区局それぞれで発信しているため市民の方にとって必要な情報にたどり着きにくい状況となっています。防災プラットフォームでは、各区局の防災対策の情報や先ほど御答弁しました防災情報ポータルの情報を一元化することで市民の皆様が本市の防災情報をワンストップで取得できるようにしていきます。現在は基本設計を進めており、来年度の運用開始を目指しております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。防災ポータルも含む形でより一元的な情報提供になっていくといったところがよく分かりました。

さて、防災DXという意味においては、次のスライドを映します。私もかねがねい

いろいろと御提案をしてきたところです。特に何回かお話しさせていただいたのはやはり入所受付のときのマイナンバー利用といったところになります。これも最初に御質問したときにはあまり焦点の合ったような受け答えにならなかつたところではあるのですけれども、近時やはり様々なシステムができてきて、各自治体で実証実験も含めて今取り入れられているところです。

その一つの例でいうと、次のスライドを映します。これは岸和田市のほうでちょうど今年の1月に民間業者の助けも借りてマイナンバーカードやスマートフォンを活用した避難所チェックイン管理システムの実験を行いました。このときに手書きの場合と、いわゆるQRコードの場合と、あとマイナンバーカードによる受付ということをやったのですけれども、これは手書きでの1分10秒に比較してマイナンバーだと9秒といったところで、もう数字の違いは明らかになっているところだとは思います。370万都市、災害の際にはこの処理がやはりよりほかの自治体以上に大きくなってきたところは、この処理の時間の短さという点は無視できないものではないでしょうか、避難所の受付におけるマイナンバーカードの活用の方向性について、危機管理室長、お願ひします。

○稻村危機管理室長 避難所開設時には、避難者の誘導をはじめ避難者の情報登録、備蓄物資の管理など多くの作業が発生することが想定されます。こうした中、効率的な避難所の管理運営に向けた好事例として国からもマイナンバーカードなどデジタルを活用した避難所運営の取組が周知されています。本市としてもマイナンバーカードなどの活用により避難所の受付がスムーズに行われることは、避難される方と避難所運営側の双方の負担軽減につながると考えているため検討を今後進めてまいります。

○山田一誠委員 ありがとうございます。前向きに検討していただけるということでおれしく思っています。

次のスライドを使います。ただ、マイナンバーというのは受付時間が短くなるというだけではなくて、それにひもづけることで今後PMHプライベート・メディカル・ハブ、医療情報ともう端末が結びつけられて、例えば災害時、避難所においてもその方のマイナンバーが分かれば医療情報が取れる、妊産婦さんとかだったらどこまで受診をしたとか、予防接種はどこまでやったとか、アレルギーの情報であるとか、あるいは高齢者であればどこの病院にかかっていてどういった薬をもらっているかというところもそこで取れるという入り口になる重要な改革になると思いますので、ぜひ検討をお願いします。

最後に、備蓄物資も何度か言ってきましたのですけれども、管理において今エクセルで物品管理をしているということです。これは何とかDXでできないでしょうか、備蓄物資等の管理に係るDXに向けた検討を進めるべきと考えますが、地域防災課、お願いします。

○稻村危機管理室長 災害時の物資管理については、能登半島地震で支援に携わった職員からも物流体制の混乱を目の当たりにして物資管理や避難所への配送等が機能する対策が重要との意見が出されており、DXによる効率化、迅速化の検討は必要と考え

ます。国においても電子タグを活用する実証実験を行ったり、被災地の物資調達等を支援するシステムを構築するなど防災DXを加速させていることからこうした動向も踏まえながら検討を進めてまいります。

○山田一誠委員 地域の負担の軽減にもつながると思いますのでよろしくお願ひします。

あと30秒余っていますので1個だけ、副市長、さつきのAIの話、くどいですけれども、やはりデータサイエンティストを市長に抱えて、データサイエンティストの市長がAIをやるのだと言っているところで1000万円の予算は寂しいと思います。来年度の予算編成も含めてぜひ所感というか、お考えをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○大久保副市長 AIの活用は本当に早急に取り組まなければならない状況だと思っております。予算編成に向けて努力してまいります。

○山田一誠委員 本当に僕的には1桁、2桁多くてもいいと思っていますので、どうぞしっかりと検討をお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○横山勇太朗副委員長 次に、青木亮祐委員の質問を許します。（拍手、「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○青木亮祐委員 自由民主党の青木亮祐でございます。危機管理を語る前に自分の危機管理をしっかりとしなければいけないということを自覚をさせていただきました。山田（一）委員に引き続き、デジタル、総務、危機管理の順番で質問をさせていただけたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まずはDX推進を担う人材の育成について伺います。

DX推進は市民の皆様の利便性向上のため、また、市役所業務の効率化、最適化のためには全庁を挙げて取り組んでいかなくてはならないことですし、我々議会側もしっかりとバックアップしていかなければならぬ分野であると思います。これを前進させていくためには職員一人一人がデジタルに関する知識やスキルを身につけ前向きに取り組む姿勢を持つことが重要だと思っていますけれども、そのような中でスライドを御覧ください。（資料を表示）令和5年に策定されたデジタル人材確保・育成基本方針です。この方針においては本市ではデジタル人材をあらゆる行政サービスに携わる全ての職員が目指すべき人物像と位置づけ、全ての職員がデジタル人材になることを目指すとされています。ということは、今日はお二人の副市長がいらっしゃいますけれども、副市長をはじめここにいる職員の皆様全員がデジタル人材にならなければいけないということですが、皆さんその自覚はしっかりとされてあるのでしょうか。

いきなり通告外で恐縮なのですが、総務局長、吉川局長はデジタル人材でしょうか、それともデジタル人材を目指さなくてはならないと思っていらっしゃいますでしょうか。

○吉川総務局長 ここに書かれているとおり本当に全ての職員がデジタル人材を目指すということでございまして、これは本当に今の状況の中では不可欠だと考えています。私自身もデジタル人材であるというふうに自分で胸を張って言えるようにということで今はまだ日々努力をしている最中ではございますけれども、生成AIの活用だとかということも日々自分の業務の中でも活用しながらということで取組をしております。今後の行政運営においてということで言えば、もう本当にDXの推進、AIの活用はもう不可欠ということでございますので、もちろん私個人としても、また組織としてもしっかりと取組を進めていきたいと考えています。

○青木亮祐委員 今、吉川局長より御答弁をいただきましたけれども、本当に職員の皆様一人一人がそういう自覚を持っていかなければいけないのかと思いますけれども、これまでのデジタル人材育成のまでは具体的な取組について企画調整部長に伺います。

○高橋デジタル統括本部企画調整部長 デジタル技術の活用に向けたワークショップ形式の研修に加え、参加者が自らの学びや業務上の気づきを共有する集合型のイベント等を実施し、DXに取り組む意識の醸成やデジタルの基礎力向上に取り組んでいます。また、eラーニングを活用した研修環境を整備し効率的な学習を支援しております。こうした取組により3か年で延べ1万6000人に研修等を実施してまいりました。

○青木亮祐委員 次に、これまでのデジタル人材育成の取組に対する評価について統括本部長に伺います。

○古石デジタル統括本部長 これまで多くの職員が研修やイベントに参加することでデジタルスキルの底上げとDXへの意識改革が進んでいると感じております。府内でもマイクロソフト365やウェブ会議の活用が進んでおりまして、デジタルを生かした働き方が広がって着実に成果が、デジタルとの距離感が縮まっているという成果が表れていると感じております。引き続き人材育成の基本方針に掲げているような利用者目線で課題やニーズを捉え、行政サービスや業務を自らデザインできる人材の育成に引き続き力を入れていきたいと思っております。

○青木亮祐委員 デジタル人材育成の取組が着実に進んでいることは分かりました。こうした取組をさらに発展させるためには人材育成を一過性のものとせず中長期的な視点で継続して進めていくこと、また、リーダー層の育成など様々な角度から人材育成を進めていくことが不可欠であると考えます。

そこで、デジタル人材の育成を一層強化していくことへの意気込みについて、これは伊地知副市長に伺います。

○伊地知副市長 DXの推進による業務の変革や市民サービスの向上の実現には現場の職員がちゃんとデジタルを理解していることというのは本当に不可欠だと思っています。組織全体でデジタルリテラシーを向上させること、あるいはマインドチェンジを進めるということとともに変革を牽引するような中核人材の育成にもしっかりと力を入れていきたいと思っています。また、AIなど先進技術を継続的に習得できる学習環境の整備、例えばオンライン学習サービス等を進めて現場とデジタル技術をつなぐ

ことでDXの推進を支える基盤としての人材育成を一層強化してまいります。

○青木亮祐委員 先ほど山田委員もいろいろお話をされていますけれども、AIをはじめとするデジタルの技術は日々進化をしております。新たなサービスも次々と登場していますから、こうしたデジタル技術を活用できる人材の育成は喫緊の課題であると思います。引き続き職員の意識改革も含め力を入れて取組を進めていただくことを要望して、次の質間に移ります。

次に、オンライン手続の利用状況と今後の改善について伺います。

行政手続のオンライン化は市民の皆様の利便性を高める重要な取組だと考えており、令和4年的一般質問で山中市長に手続のオンライン化の取組をより加速させるべきと質問もさせていただきました。そして横浜市では横浜DX戦略を策定し重点方針の一つとして行政手続のオンライン化を進めてきました。

スライドを使います。（資料を表示）このように令和6年度末までに年間総受付件数の9割を占める上位100手続のオンライン化を完了させることができたということは評価をしています。こうしてオンライン化された手続は市民の皆様にどれほど利用されているのでしょうか。

そこでまず、上位100手続のオンライン利用状況について企画調整部担当部長に伺います。

○竹井デジタル統括本部企画調整部担当部長 令和6年度末の状況でございますが、上位100手続全体の件数約1411万件のうち59%に当たる約833万件がオンラインで手続されました。これは令和5年度末と比べましてオンラインによる手続が約35万件増加しているという状況となっております。

○青木亮祐委員 次のスライドです。横浜市では市民の皆様がオンラインで各種手続をしやすくなるよう、これまで市のウェブサイト上に分散していたオンライン手続を一元化し、利用者が迷わず手續が進められるよう設計されたこちらの横浜DIGITAL窓口を令和5年度から開設しています。オンライン手続の入り口となる横浜DIGITAL窓口については分かりやすさや使いやすさという点が非常に重要であると思いますが、そのためには常に市民のニーズを捉え改善していくことが重要と考えます。

そこで、横浜DIGITAL窓口の改善状況について、これも部長に伺います。

○竹井デジタル統括本部企画調整部担当部長 横浜DIGITAL窓口がオンライン手続の総合的な案内窓口となるよう上位100手続をはじめ子育て応援アプリパマトコですか、電子申請届出システムに掲載している手続などの集約化を進めております。あわせて検索機能の実装、カテゴリー別に手続をまとめて視覚的に見やすくするなど利用者の声をいただきながら、より分かりやすく使いやすいサイトとなるよう改善を進めています。

○青木亮祐委員 今後ともニーズをちゃんと捉えてしっかりと改善を続けていただきたいと思います。そして今後、今まで以上に市民の皆様にオンライン手続を身近なものと実感していただき利用していただくためには、上位100手続のオンライン化や横浜DIGITAL窓口の充実、改善に加えて発展的にさらなる取組を進めていただきたいと思

います。

そこで、オンライン手続のさらなる利用拡大に向けた取組の考え方についてデジタル統括本部長に伺います。

○古石デジタル統括本部長 100手続のその先はということですけれども、やはり出産や引っ越しなどのライフイベントに関わる手續では複数の手續を行う必要があるのですけれども、そのときにオンラインでできる手續とできない手續が現状混在してしまっているため結局は窓口に行かないと手續が完結しないという状況を今課題と捉えておりまして、現在各ライフイベントに関連する手續の所管部署と手續を全て洗い出して、オンライン化に向けた手法の検討や課題整理を進めているところです。これによって手續を行う方の視点に立って一連の手續をオンラインで行えるようにすればさらに利用が進むのではないかと考えております。

○青木亮祐委員 一番大切なことはやはり市民皆様お一人お一人が本当にオンライン化で便利になったと実感できることが大切だと思いますので、しっかりと前へ進めたいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、職員の健康管理について伺います。

市役所の幹部の皆様は日々議会から監視され、場合によっては突き上げられてお腹のあたりがきりきりするときもあるのではないかと思います。しかしながら、市の全ての職員の皆様がいなければ横浜市は成り立ちませんから一人一人が大切な人材であります。こうした職員が心身とも健康でしっかりと職務に専念できる環境づくりが重要と考えますし、それが職員自身とその御家族の幸せにつながると考えます。

さて、本市では職員の心身の健康づくりに向けて横浜市職員の健康づくり計画を策定しています。そこまず、職員の健康づくり計画に基づき職員の健康管理をどのように進めているのか、人材育成・職員健康担当部長に伺います。

○押見人材育成・職員健康担当部長 職員の健康づくり計画は従来こころとからだの2つに分かれておりました計画を統合して策定したのですが、職員の心身の健康を総合的に支援することで組織の活性化を図り、質の高い市民サービスの提供につなげる健康経営の視点を重視しています。そのため職員自身によるセルフケア、責任職によるラインケア、そして職場ごとの健康づくりの取組を通じまして組織一体となって職員の健康管理を推進しております。

○青木亮祐委員 職員の健康づくり計画は令和5年12月に策定とのことですので、令和6年度は計画に基づく取組を本格的に開始した1年になったと思います。そこで、令和6年度に計画に基づき実施した取組について部長に伺います。

○押見人材育成・職員健康担当部長 健康診断やストレスチェックの結果を基に職員への受診勧奨や面談をきめ細やかに行いました。また、各職場ではストレスチェックの集団分析結果等を活用し職場環境の改善に取り組みました。さらに令和6年度から責任職が健康をテーマに朝礼等で啓発を行う取組を開始したほか、体力測定会やウォーキングイベント、ストレッチなど職場全体で心身の健康づくりの取組を推進いたしました。

○青木亮祐委員 これから先、今は本当に皆さん60代でも働き盛りというくらいお若い方が多いですから、70歳くらいまで働く時代が普通に来るのだろうと思います。ただ、長く働き続けるためにはこれまで以上に健康管理が大切になっていきますから、若いうちから健康づくりへの意識を高めていくよう組織としてもしっかりと支援をしてほしいと思います。

そこで、職員の健康づくりに関する今後の方向性について局長に伺います。

○吉川総務局長 若い世代を含む全ての職員の健康意識を高めるため、階層別研修など様々な機会を活用した啓発や個々のニーズに応じた健康相談を引き続き実施してまいります。また、疾病などの健康課題を抱えていてもその人らしく働き続けられる職場環境づくりを進めることができます。治療と仕事の両立や女性特有の健康課題など職員一人一人の状況やライフステージに寄り添った支援と職場での理解促進に努めてまいります。

○青木亮祐委員 今日は健康づくりの視点で質問をさせていただきましたけれども、職員の皆様が市民の皆様のために100%のパフォーマンスを發揮するためには福利厚生の充実も大事な視点であると思います。今後全国の自治体の模範となるような取組を進めていくことに期待して、次の質問に移ります。

次に、経費適正化の推進について伺います。

まずはこちらのスライドを使います。（資料を表示）こちらは経費適正化の取組に関する事業フレームを示したものです。本市では財政ビジョン、行政運営の基本方針、横浜市中期計画2022～2025の3つの施政方針の下、創造転換を理念とする歳出改革の一環として令和5年度からこの取組を進めています。見直し対象となる契約の仕様書などを外部コンサルタントに提供し分析を行ってもらって、その上で例えば社会情勢や環境変化に合わせた仕様を変更することなど行政サービスの水準を維持しながら経費を適正する方法の提案を受けるというものです。また、取組の成果は翌年度の対象契約のコスト削減額を算出した上で評価を行うと聞いています。

例えばスライドの黄色部分ですが、令和5年度には1から2億円のコスト削減の目標に取り組み、翌年度の成果測定では4.6億円の成果を上げたとのことです。我が党では本取組の開始当初から関心を寄せており、直近では今年の予算特別委員会において福地委員より当局に質問をさせていただいたところです。そして、このたびの決算報告により令和6年度の成果が確定しました。

そこでまず、令和6年度の成果について行政イノベーション推進室長に伺います。

○柿沼行政イノベーション推進室長 令和6年度は情報システムや設備管理等の委託費を中心に約65億円、98件の契約について仕様の見直し等を通じたコスト削減の取組を進めました。今年度に入り全ての契約が締結され、入札結果などを反映した最終的なコスト削減額は約8.1億円となりました。

○青木亮祐委員 厳しい財政状況においてはさらなる取組に期待をしたいところです。令和7年度も引き続きコスト削減の取組を進めているとのことですが、どのような経費を対象に見直しを進めているか、これも室長に伺います。

○柿沼行政イノベーション推進室長 令和7年度は電力、通信費を中心に見直しに取り組んでおります。電力については競争環境のさらなる活性化に向けて、特定のメニューに限定されている現在の仕様を供給のメニュー多様化に対応した内容へ見直すことを検討しています。通信費については部署ごとに契約されている現状を踏まえ、契約を集約してスケールメリットを得られるよう一括調達の検討を進めています。

○青木亮祐委員 令和7年度の取組もしっかりと進めていただきたいと思います。

さて、令和5年度から始まった本取組も今年度で3年目を迎えます。そこで、これまでの取組の評価と今後どのように進めていくのか、局長に伺います。

○吉川総務局長 この3年間で外部コンサルタントの支援も受けながら局長級を交えたプロジェクト管理を行ったことなどによりまして大規模な契約の経費適正化が進んだと評価をしております。今後は府内に多く存在いたします中小規模の契約の見直しが重要だと考えており、各部署の職員による主体的な取組が不可欠であると考えています。そのため今年度、職員向けの研修や職員向けの相談会を実施いたしますとともに現場の取組を後押しするため区局長向けの研修も実施したところです。こうした取組を通じ、次年度以降全府での内製による経費適正化を継続的に進めていきたいと考えています。

○青木亮祐委員 ゼビ内部で頑張って進めていただきたいと思います。この取組はランニングコストを対象としており、削減効果は5年度にわたり継続することになりますから、歳出改革という点、財源創出という点においても重要な取組だと思います。この取組が今後も府内に息づき持続可能な市政運営につながっていくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、防災における共創事業について伺います。

横浜市では共創フロントを通じて多くの民間事業者と連携した取組を進めており、防災においても様々な共創事業が行われています。その中で小学生及び中学生向けの防災啓発冊子を作成する事業があり、横浜市の監修の下、民間事業者が冊子を作成、発行していると伺っています。スライドを御覧ください。（資料を表示）1つ目は小学生向けのじぶん防災ハンドブックで、これは三年生に配付をされています。

そして2つ目は中学生向けのはまっ子防災ガイドで、こちらは一年生に配付されておりどちらもなじみやすい表紙となっています。

この冊子は毎年多くの生徒に配付されており、私自身も冊子を拝見しました。イラストを多用するなど非常に分かりやすい内容となっており、また、自ら考える力を育む構成となっていて大変優れた教材であると思いましたし、民間の力を活用していくことの必要性を改めて感じたところです。

そこで、共創事業に取り組む意義について危機管理室長に伺います。

○稲村危機管理室長 共創は社会的課題の解決を目指し民間と行政の対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集して取り組むものと考えます。防災は全ての市民に関わる重要課題であり、個人、地域、事業者など様々な主体に働きかけていく必要があります。したがって、共創という形で防災に取り組むことは行政とは異なる視点

でのアプローチや資源、ノウハウの活用が可能となり、より対象者に合った取組や効果的な事業展開などができると期待しております。

○青木亮祐委員 共創の枠組みで実現した取組はいかに途切れることなく継続させていくかがポイントだと思います。横浜市との協定では、こうした共創事業では民間事業者が協賛企業を獲得し制作していくとなっていますが、その点において事業者側が相当苦労されているとお聞きをいたしました。一方でじぶん防災ハンドブックもはまっ子防災ガイドも学校の先生や生徒からも非常に評判がよいということも聞いています。ですから横浜市としても、事業PRをはじめできる限りのことを積極的に行って今後とも持続可能な事業にしていく必要があると思います。

そこで、本事業における民間事業者とのさらなる連携強化について危機管理室長の見解を伺います。

○稲村危機管理室長 本事業は、防災減災啓発の推進を目的として本市及び事業者の双方が協定に基づく役割を果しながら進めています。事業の広報、PRにつきましてもそれぞれのノウハウ等を生かして取り組んできたところです。今後、委員からの御指摘もありましたとおり本市との共創事業であることがより一層伝わるよう企画及び情報の提供を工夫するなど事業者ともさらなる連携強化を図ってまいります。

○青木亮祐委員 例えば企業への協賛は横浜市から頼むことはできなくても、この事業が横浜市との共創事業であると入り口で認識してもらえるような工夫はできるのではないかと思います。それだけを先に分かるようにするだけで横浜市とともに進めている事業だということが分かりますから、相手への信用は格段に上がるのではないかと思います。そのように今後とも行政と民間双方のノウハウや強みを生かした取組が積極的かつ継続的に展開されていくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、地域防災の担い手育成について伺います。

かねてより横浜市では地域防災力の向上を目指し地域防災の担い手を育成する様々な取組を進めてきました。災害を自分事として捉え、さらに共助の一翼を担うといった意識の醸成は容易なことではありませんが、より多くの方が防災に関心を持ち助け合いの意識を持ってもらうよう継続して取り組んでいくことが重要と考えます。

そこで、地域防災の担い手を育成するためこれまでどのような取組を行ってきたのか、危機管理部長に伺います。

○黒岩危機管理部長 地域防災の担い手を育成するためこれまで自治会町内会等を対象としたよこはま防災研修や地域防災拠点で使用する資機材の取扱いリーダーを育成する横浜防災ライセンス講習などに取り組んできました。また、小学生及び中学生向けの防災啓発冊子を配付するなど年代に応じた防災教育を行うことで若年層における自助共助の意識醸成にも取り組んでいます。

○青木亮祐委員 これまで様々な世代や対象者に合わせた取組を進めてきたことは分かりました。昨年度改定した横浜市地震防災戦略においても市民や地域の発災前からの備えの強化を柱の一つに掲げ、地域での助け合いを強化するため様々な市民が参加する訓練等の推進や地域防災力向上のための活動支援、防災の担い手育成などに取り組

むとしています。今後はこれらの取組を通じてより多くの市民の防災意識が向上し、地域防災力の強化にもつながっていくことが期待されます。

そこで、より多くの市民に防災意識を高めてもらうため今後どのような取組を進めていくのか、危機管理室長に伺います。

○稻村危機管理室長 多くの方に防災意識を高めていただくため、今後はより対象者に合わせた防災啓発に力を入れていきたいと考えます。例えば子ども、子育て世帯が参加しやすい体験型研修の充実や国際交流ラウンジと連携した外国人向けの防災研修の実施、マンション等にお住まいの方向けの防災啓発などを推進し地域の様々な方が自助共助の意識を高めていただけるようにしたいと考えています。

○青木亮祐委員 引き続き市民一人一人の防災意識の向上や地域防災の担い手育成を進め地域防災力をより一層強化していただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、帰宅困難者対策について伺います。

東日本大震災では横浜駅周辺だけでも約3万人の帰宅困難者が発生しました。横浜を訪れた方が公共交通機関の停止により帰宅困難者となった場合、パシフィコ横浜などあらかじめ横浜市と協定を締結した施設で一時的に滞在してもらうことになっており、これらの施設を帰宅困難者一時滞在施設と呼んでいます。発災時には駅などで一時滞在施設の案内などを区の職員が行うことになっているということですが、スライドを御覧ください。（資料を表示）それ以外にも、一時滞在施設がどこにあるのかを調べることができます。一時滞在施設NAVIという検索システムがあり、これがその画面になります。

まずはこのシステムの概要について危機管理部長に伺います。

○黒岩危機管理部長 一時滞在施設NAVIは、一時滞在施設の場所をマップ上で検索できるシステムとなっております。今投影いただいているスライドは平常時の画面となりますけれども、発災時は各施設のリアルタイムの受入れ状況が、受入れ可は緑色、満員は赤色など色分けしたアイコンで表示されます。市民の皆様だけでなく観光や出張などで横浜を訪れた方も帰宅困難となった場合の待機場所等を分かりやすく確認することができます。

○青木亮祐委員 今、色分けをするなど一時滞在施設の状況がリアルタイムで分かるなど施設の検索に有効なシステムであることが分かりました。帰宅困難者対策は特に横浜駅や桜木町、みなとみらいなど多くの市外からの来街者が集まるところでの取組が重要であると考えます。来街者に一時滞在施設NAVIを知ってもらい、使ってもらえることにより帰宅困難者になった方の円滑な行動にもつながるのではないかと思います。

そこで、一時滞在施設NAVIをどのように周知していくか、危機管理室長に伺います。

○稻村危機管理室長 本市や横浜市観光協会のホームページ上で一時滞在施設NAVIを周知しているほか、発災時には横浜駅周辺の協定施設154か所のデジタルサイネージで二次元コードを表示するなどにより来街者への情報提供を行っていきます。また、関

内閣外エリアの店舗の方々に啓発チラシをお渡しし発災時にはお客様等にお配りいただくことなども検討しており、今後も様々な機会を捉えて周知を行っていきます。

○青木亮祐委員 せっかくこういうシステムがあるのにいざとなったときに存在を知られることもなく使われなかつたら本当に無意味だと思います。そのための周知を含めた啓発活動が非常に大事であると考えますから、ぜひしっかりと取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

最後に、上瀬谷に整備される広域防災拠点について伺います。

私はかねてより旧上瀬谷通信施設地区における防災機能の検討に大変期待をしており、令和5年度の予算特別委員会において消防局に対して必要な防災機能をしっかりと取り入れ整備を進めていただくよう質問をさせていただきました。スライドです。

(資料を表示) そのような中、令和7年3月に改定された地震防災戦略において広域防災拠点の整備が施策の一つに掲げられ具体的に動き出したことを実感をしております。

そこでまず、広域防災拠点を整備する意義について危機管理室長に伺います。

○稲村危機管理室長 大規模災害が発生した場合、市民の皆様の命を守り抜くためには本市が有するリソースを最大限生かした対応を図るとともに外部からの支援を迅速に市内へ展開することが重要です。広域防災拠点の整備により災害時の応援部隊や物資の受入れを円滑にし、拠点を軸にした災害救助活動と物資輸送の効率化を図っています。

○青木亮祐委員 大規模災害が発生した際、広域防災拠点は極めて重要な役割を担う施設となり、求められる機能は多岐にわたると思います。地震防災戦略でも旧上瀬谷通信施設地区という広大な土地を有効活用して様々な機能を整備していくことが示されています。

そこで、改めての確認となりますけれども、広域防災拠点にどのような機能を持たせるのか、これは危機管理部長に伺います。

○黒岩危機管理部長 主な機能として自衛隊、警察、消防など全国から集まる応援部隊のベースキャンプ機能や本市最大規模の物資備蓄機能、応援部隊の現地活動調整機能などを有する広域防災拠点を整備します。

○青木亮祐委員 さて、整備される機能の中には物資の流通拠点機能もあり、備蓄品を保管する方面別備蓄庫や外部からの支援物資の受入れ拠点を整備していくことです。地震防災戦略では避難者の健康や衛生環境を維持するため備蓄物資の拡充を行うことも掲げており、こうした備蓄品を保管し速やかに避難所に届けるためにも物資の流通拠点機能の整備は重要な取組の一つであると考えますが、現在の検討状況について、これも部長に伺います。

○黒岩危機管理部長 約4000平米相当の方面別備蓄庫と国等からの支援物資の受入れ拠点として約5000平米相当の拠点を整備する計画です。GREEN×EXPO 2027開催後、速やかに建設に着手し令和12年度の運用開始を目指しています。現在基本計画を策定中であり、発災時には避難所等にいち早く物資を送り届けることができるよう着実に進

めています。

○青木亮祐委員 ゼひ着実に整備を進めていただきたいと思います。

最後に、市民の安心安全のため本市初となる広域防災拠点を市としてしっかりと責任を持って整備していく決意を伺いたいと思います。広域防災拠点を整備していく意気込みについて、最後に大久保副市長に伺います。

○大久保副市長 広域防災拠点の整備は横浜市としては初めての取組となります。大規模災害時に物資あるいは応援部隊の受入れの要となる重要な施策でございます。市民の皆様の命を守り、命をつなぐ取組として着実に整備を進めてまいります。また、民間物流施設の整備が見込まれる物流地区、また観光・にぎわい地区など旧上瀬谷通信施設地区全体として本市の防災機能向上につながる取組の検討を進めまして、災害に強い横浜を実現してまいります。

○青木亮祐委員 ゼひお願いしたいと思います。何度も申し上げますけれども、横浜市には初めて広域防災拠点が誕生するということです。しかも東名高速沿いというアクセスのよい場所に巨大な備蓄庫や支援物資の物流拠点、全国からの人的支援のベースキャンプ機能まで持たせるという本市の災害対応力を大幅に向上させる施設になることへの期待しかありません。これから先着実に整備をしていただくことをお願いして、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○横山勇太朗副委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際20分間休憩いたします。

午後3時08分休憩  
午後3時30分再開

○横山勇太朗副委員長 休憩前に引き続き決算第二特別委員を開きます。

○横山勇太朗副委員長 それでは、質問を続行いたします。

安西英俊委員の質問を許します。（拍手）

○安西英俊委員 公明党の安西です。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、行政手続のオンライン化について伺います。

昨年度末に申請件数上位100手続がオンラインでできるようになり、オンライン手続の利用率は59%と伺いました。この59%はまだ半分強という見方もできますが、スマートフォンでの手続になじめない方や窓口でしっかりと説明を聞いた上で手続をしたい方も一定数いらっしゃることを考えますと、私は順調にこの利用率が伸びているものと評価しているところです。このように窓口での手続を希望する方がいらっしゃる中、利用率を100%まで高めていくことは難しいのではないかとも思います。

そこで、手続オンライン化の成果をしっかりと見せていくためにもオンライン手続の利用率の目指すところを示すべきと考えますが、デジタル統括本部長の御見解をお伺いいたします。

○古石デジタル統括本部長 手続には対象者が個人の方もいらっしゃれば事業者の方もいらっしゃるとか、また手続の内容も本の貸出しどうか施設の利用予約のように一回で完結するものもあれば、複数の手続が連動するものもあるなどいろいろな手續がございますが、それぞれ利用者目線に立ったオンライン化を進めていく必要があると思って取り組んでいるところです。これら様々な場面におきまして、手續のためだけにわざわざ窓口にお越しいただかなくてはならない状況をなくして、オンラインを利用したい方にとって利用率が100%となるということを目標に取り組んでいこうと思っております。

○安西英俊委員 ゼひ進めてもらいたいと思います。また、より多くの方にオンライン手続を利用してもらうためには横浜市のオンライン手続の情報が集約されていることが必要ということは以前にもお伝えしたところです。その上で横浜DIGITAL窓口の認知度を上げもっとたどり着きやすくしていくことも重要だと考えます。

そこで、様々な利用者にとって横浜DIGITAL窓口へのアクセス性が高まる取組を進めていくべきと考えますが、デジタル統括本部長の御見解をお伺いいたします。

○古石デジタル統括本部長 これまで市民の皆様がいろいろな入り口から横浜DIGITAL窓口にたどり着いていただけたように本市のLINE公式アカウントやパマトコとの相互リンク、さらには広報よこはまへの二次元コードの掲載など様々進めてまいりました。今後も手続の繁忙時期やイベントの機会を捉えまして広報媒体との連携を一層強化していきたいですし、あと今年度からはデバイド対策の一環で新たに各区役所でスマホ操作マニュアルというものを配架し始めておりますので、そこからアクセスできるようにすることで、初めてスマホを使う高齢者の方がまず横浜DIGITAL窓口にお越しいただくというようなアクセス性の高め方も考えていいかと思っております。

○安西英俊委員 ゼひとも手続を行う市民の方に寄り添っていただき、利用しやすく進化させていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、住民情報系システムの標準化への対応について伺います。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づいて住民情報系20業務について横浜市においてもシステムの移行を進めていると承知しております。そこで、現在の横浜市の標準化移行の進捗状況について鈴木企画調整部担当部長にお伺いいたします。

○鈴木デジタル統括本部企画調整部担当部長 本市では20業務のうち約半数の住民記録や市民税など地方税4業務を含みます9業務について、国が設定した移行期限でございます今年度末までに標準化されたシステムに移行できると見込んでおります。一方で残る11業務につきましては現時点での移行時期の見通しがまだ立っていないという状況でございます。

○安西英俊委員 国が当初移行目標としていた今年度末までの標準化移行が可能な業務は半数程度あるということで、その進捗については一定の成果が見られる一方、残りの約半数のシステムにおいて移行時期の見通しが立っていないということですけれども、そこで、標準化が予定どおりに進まない主な原因は何か、鈴木企画調整部担当部

長にお伺いいたします。

○鈴木デジタル統括本部企画調整部担当部長 全国の自治体が一斉に移行を進める中で、事業者の人手、システム開発の作業期間が足りていないということが主な原因でございます。そのため標準のシステムの移行の期限を令和12年度末までに延長するという方針が昨年閣議決定されているところでございます。私どもといたしましては、引き続き国に課題解決を働きかけながら、標準化される業務、それからされない業務が混在いたしますので、その影響を抑えつつ標準化の移行に取り組んでまいりたいと思っております。

○安西英俊委員 標準化についてはシステムを変えることで業務が大きく変わることから拙速に進めていくことの弊害も想定されます。移行期限が今年度末から令和12年度末までに緩和されておりませんので、国にも現状をしっかりと伝えていただきながら、課題を解決しながら標準化移行に取り組んでほしいと思っております。

また、住民情報系システムは標準化が進む一方で、標準化の対象外となる業務はこれまで一体で作業ができていたシステムと分かれてしまうことになるため効率性の低下や入力、転記誤りなどのリスクも懸念されます。そこで、標準化が進む中、標準化の対象外となっているシステムについては今後どのように取り組んでいくのか、デジタル統括本部長にお伺いいたします。

○古石デジタル統括本部長 標準化対象外の業務であっても、制度やシステムを担当する所管局におきまして業務効率やリスクを意識しながら必要な機能や処理内容などを標準化対象業務と同様にしっかりと検討してもらうことが重要だと考えております。そこで、デジタル統括本部といたしましては、住民情報系システム全体を俯瞰する立場や技術的観点を踏まえまして、各所管局が行う検討を下支えする役割を担っていきたいと考えております。

○安西英俊委員 先日、市民局の常任委員会で窓口サービスのワンストップ化を進めていく旨の資料が示されました。よい取組だと受け止めておりますが、先ほど述べたように標準化対象外の業務が別システムとして分かれてしまうことで窓口職員の負担が生じる可能性があります。これを減らしていくためには標準化対象、標準化対象外を問わず複数のシステムから必要なデータをしっかりと連携させ、分かれたシステムに改めて入力するといった職員にかかる負担を極力軽減することが重要となってきます。窓口サービス向上の観点から市民局が中心となって取組を進めていくとは思いますが、技術的な面ではデジタル統括本部の支援が欠かせないと思いますので、しっかりと市民局をサポートしていただきたいと考えます。

そこで、ワンストップ窓口の実現に向けデジタル統括本部の支援が必要と考えますが、デジタル統括本部長の御見解をお伺いいたします。

○古石デジタル統括本部長 おっしゃるとおりでして、システム標準化と並行してワンストップ窓口を実現していくためには複雑化する複数のシステムの間の情報連携を円滑に行なうことが課題となっております。そこで、市民局をはじめとする関係区局とともに技術的側面から我々がしっかりとサポートいたしまして、そして市民の皆様やあ

と職員の利便性も高めていく新たな窓口サービスの提供と一緒に目指して取り組んでいきたいと思っております。

○安西英俊委員 標準化、標準化対象外を含め様々な住民情報系システムが未来に向けて進んでいくということは理解しましたけれども、各システムに個別に対応していくは手戻りや二重投資の危険性があります。今後の住民サービスの質の向上や真のワンストップサービスの実現を目指すためには、各システム個別に対応するのではなくシステム全体を把握して横串を刺す必要があると常々感じております。

そこで、各システムの標準化を契機として本市のシステムの全体最適を図る体制を整備すべきと考えますが、これは伊地知副市長の御見解をお伺いいたします。

○伊地知副市長 専門的な知見のあるデジタル統括本部を中心となりまして、DX戦略に基づいて個々のシステムの構築や改善を進めてまいりましたけれども、今後はさらに全体最適に向けて俯瞰的なアプローチが必要であると考えております。委員御指摘のようにシステムの標準化は業務や仕組みを抜本的に見直す重要な契機となりますので、局横断的な視点を持って全庁を挙げてシステムの全体最適に取り組み、市全体のDXを力強く推進してまいります。

○安西英俊委員 システムに横串を刺すと言葉にすると簡単ですけれども、中を調べていくと本当に大変な状況だと思いますので、ぜひ強化していただきたいと思います。システムの全体最適を図っていただいて効率化を推進することは本市の財政負担の軽減にもつながると考えますので、こうした取組を進めていただくことを期待をして、次の質問に移ります。

次に、チャレンジする職員を評価する仕組みについて伺います。

昨今、DXをはじめとする新技術の導入が業務の効率化や働き方改革の推進において重要な役割を果たしております。しかしながら、こうした変化に対して上司の方が消極的な場合、現場の職員が新しい取組を思うように行えず挑戦や変革への意欲が損なわれるおそれがあります。そのため職員が新しい取組に挑戦する姿勢を正当に評価することが組織全体の活性化のために必要ではないかと考えます。

そこで、職員のチャレンジをどのように評価しているのか、人事部長にお伺いいたします。

○久保田人事部長 本市の評価制度では職員のチャレンジを評価する項目を設けておりまして、チャレンジした内容や業務改善の取組について上司が面談等を通じて十分に把握をした上で評価を行っております。さらに、こうしたチャレンジ項目を含む評価結果は昇任、昇給や人事異動、また勤勉手当の支給に関する判断要素として位置づけておりまして、職員の意欲を評価することができる仕組みとなってございます。

○安西英俊委員 行政の仕事の性質上間違いなく確実に職務を行うということも重要なと思いますが、今後職員には既存の制度や概念にとらわれずより果敢にチャレンジし、新しい価値を創造していくことが求められると思います。そういう時代の要請に応じて職員のチャレンジをより一層評価する制度を整備し意欲を高めることが優秀な職員の確保、ひいては持続可能な行政の実現につながると考えます。

そこで、職員のチャレンジをより評価できる制度にするべきと考えますが、局長の御見解をお伺いいたします。

○吉川総務局長 職員のチャレンジを適切に評価することは新たな挑戦に向けた意欲を引き出し、組織の活性化や職員の定着を図る上でも大変重要であると考えています。現在の担当業務における職員のチャレンジをしっかりと評価するとともに、意欲があり評価の高い係長が人事課に直接異動先の希望を伝えられるキャリアチャレンジ制度という制度を昨年度から新たに導入したところでございますけれども、このキャリアチャレンジ制度の拡充等を図っていくといった取組によりまして、新たな発想や取組への挑戦を後押しすることで職員の意欲をさらに高めてまいりたいと考えています。

○安西英俊委員 ぜひ拡充してほしいと思います。横浜市役所が働く場所としても魅力的で選ばれる都市であってほしいと願っており、そのための様々な制度の整備にスピード感を持って取り組んでいただくということを期待をして、次の質問に移ります。

次に、TKBユニットの活用について伺います。

令和7年3月に改定された地震防災戦略では、多様な避難への支援の取組の一環としてTKBユニットが導入されます。TKBユニットはトイレ、キッチン、ベッド等の資機材一式をユニット化し、発災時に必要なエリアに展開することで一定期間避難生活を送れるようにする取組と伺っております。主な資機材としてはトイレトレーラー5台、キッチンカー1台、簡易ベッド300台などを整備予定であり、発災時の運用についても検討を進めると伺っております。これらの資機材は平時においても有効に活用することで防災力向上や防災意識の醸成につなげられる可能性があると考えます。

そこで、TKBユニットの平時の活用方法について危機管理部長にお伺いいたします。

○黒岩危機管理部長 TKBユニットの活用方法については、現在、外部の有識者によるアドバイザーミーティングを設け検討を進めているところです。平時の活用についても、例えばトイレトレーラーやキッチンカーなどを防災イベント等で展示するなど市民の防災意識の醸成につながるような方策を検討していきたいと考えております。

○安西英俊委員 ぜひ平時においても市民の防災意識向上に有効活用していただきたいと思います。また、TKBユニットは最大収容人数が300人と聞いており、発災時に展開するには十分な広さが必要になるのではないかと思います。

そこで、TKBユニットの展開場所の考え方について危機管理室長にお伺いいたします。

○稻村危機管理室長 TKBユニットの展開場所は、広さに加え周辺のハザードリスクや緊急輸送路等へのアクセスなども考慮する必要があります。先ほど御答弁しましたアドバイザーミーティングにおいて展開場所の条件等についても検討を進めており、今後その検討結果などを踏まえTKBユニットがしっかりと機能するための要件整理等を行っていきます。

○安西英俊委員 TKBユニットがしっかりと運用できるよう展開場所の検討を進めていただきたいと思います。

一方、今回導入するトイレトレーラーは、タンク容量が大きく牽引が必要な車両を導入すると聞いております。しかし、坂道が多く狭隘路の多い横浜においては機動力のある小型で自走できるトイレカーも必要になるのではないかと考えております。

そこで、小型で自走できるトイレカーの導入も検討すべきと考えますが、大久保副市長の御見解をお伺いいたします。

○大久保副市長 安西委員がおっしゃいましたとおり小型のトイレカーは自走で狭い道路でも走っていけるというメリットがございます。そこは認識をしております。今回増設をいたしますトイレトレーラーについては、大規模な方々が避難される場所に設置をするということを前提に考えておりますので容量の大きなものをということでトイレトレーラーを入れることといたしました。今、国においては全国各地にある防災用の災害対策用の資機材をデータベース化しまして、発災した場所についてそれを即時に輸送していく、各地域のものを活用していくという仕組みを整えつつあります。小型のトイレトレーラーもトイレカーも登録がされておりますので、現時点においてはこうした仕組みを活用して導入していきたいと考えています。災害対策では新しい技術、また新しい資機材の導入が日進月歩で進んでまいりますので、引き続きいろいろな可能性も含めて、今委員がおっしゃいました小型のトイレカーの導入も含めまして引き続き検討していきたいと考えます。

○安西英俊委員 ゼひお願ひいたします。TKBユニットについては災害時の運用についての訓練や検討を重ねていくことや平時でも普及啓発の場で積極的に活用することを重ねてお願いして、次の質問に移ります。

次に、車中泊避難について伺います。

先ほど質問したTKBユニットに加え多様な避難への支援として車中泊避難のリスク低減策についても地震防災戦略に記載されております。車中泊避難とはやむを得ず車で避難生活を送ることであり、長期の生活を送る場所として適切ではなく、健康管理等の面では望ましくない避難の仕方ですが、過去の災害では様々な理由によりやむを得ず車中泊を選択する人が一定程度発生したことから、本市では車中泊避難による健康悪化を招かないよう弾性ストッキングなど血栓防止用の物資を新たに備蓄していくと伺っております。

そこで、血栓防止用の物資をどのように供給するのか、危機管理部長にお伺いいたします。

○黒岩危機管理部長 血栓防止用の物資については方面別備蓄庫等で保管し、発災時には市災害対策本部の物資チームと本市と協定締結している物流事業者が連携し車中泊避難の場所まで物資を供給することを想定しています。

○安西英俊委員 車中泊避難による健康リスクを低減するためには、物資による支援だけでなく少しでも避難生活環境が整った場所で過ごせるようにするための対策も必要であり、地震防災戦略でも車中泊避難の場所を設けていくこととされております。

そこで、車中泊避難の場所としてどのような場所を活用していくのか、危機管理室長にお伺いいたします。

○稻村危機管理室長 車中泊避難の場所については、国の手引等を踏まえ大規模な公園や商業施設の駐車場などを活用することを想定しています。また、避難生活を送るための設備としてトイレや給水施設なども備えていいることが望ましいため、そうした設備面も考慮しながら候補地の選定を進めています。

○安西英俊委員 車中泊避難の場所をあらかじめ選定しておくことで避難者の状況をより把握しやすくなり、必要な支援につなげていくことも可能となります。災害関連死を防ぐという観点からも車中泊避難への対策はしっかりと行っていただきたいと思います。なお、能登半島地震で見られたように車中泊避難のほかにも指定された避難場所以外で避難生活を送る人は多数発生することが想定されます。様々な場所で避難生活を送る人たちの状況を把握する仕組みも重要と考えますので、その点については後ほど質問させていただきます。

次に、災害時の情報伝達手段の強化について伺います。

横浜市は災害発生時に市民に確実に必要な情報を伝達するために多様な手段を用いて情報発信を行っておりますが、X、LINEなどの手段の多くがスマートフォンを媒体としたものであり、スマートフォンをお持ちでない方への情報伝達が課題だと考えております。その課題解決のために令和6年度から開始したテレビを使った情報伝達手段に補助を行うよこはまテレビ・プッシュ事業は市民の安心安全に直結する重要な事業だと考えます。

そこで、よこはまテレビ・プッシュ事業の令和6年度の実績について危機管理部長にお伺いいたします。

○黒岩危機管理部長 令和6年度の契約件数は82件でした。

○安西英俊委員 サービスとしては非常に有効だと考えておりますが、実績を今伺いますと想定していたより申込数が伸びていない状況と言え、サービスを必要とされている方にサービスのよさが正しく伝わっていないのではないかと考えます。そこで、より実績を伸ばすためにどのようなことに取り組むのか、危機管理室長にお伺いいたします。

○稻村危機管理室長 広報よこはまやタウンニュース等での周知、市ウェブサイトでの動画配信のほか、今年度からは新たに障害のある方や独り暮らし高齢者の集う場などに伺いサービスのデモを行っております。今後も分かりやすくきめ細やかな広報活動を展開してまいります。

○安西英俊委員 利用実績を伸ばすためには広報活動も重要でございますけれども、事業全体の付加価値を高めていく必要があるとも考えます。そこで、様々なコンテンツを追加してサービスの魅力を高めていくべきと考えますが、危機管理室長の御見解をお伺いいたします。

○稻村危機管理室長 委員御指摘のとおり、よこはまテレビ・プッシュの付加価値を高めることは利用実績を伸ばしていくことにつながると考えます。例えば災害時だけで

なく平常時から御利用いただけけるコンテンツの開発、追加などについて今後御説明を伺う先での御意見なども踏まえながら事業者と検討を進めてまいります。

○安西英俊委員 ゼひ市民の安全安心のためによこはまテレビ・プッシュ事業のさらなる推進を要望して、次の質間に移ります。

次に、被災者支援システムの構築について伺います。

昨年度末に改定した地震防災戦略では、在宅避難をはじめどこに避難しても必要な支援が得られるよう多様な避難生活を支援する仮称被災者支援システムを構築するとしており、今年度システムに必要な機能や性能等を検討していると伺っております。そこで、被災者支援システムを構築する狙いについて危機管理室長にお伺いいたします。

○稲村危機管理室長 能登半島地震では指定避難所以外の場所や居住地以外の広域に避難される方が多かったため、避難者の所在や状況を把握することが困難となりました。本市が被災した場合でも在宅避難や車中泊避難など避難所以外の場所で避難生活を送る方が相当発生すると見込まれます。そこで、避難先と避難者のデータを集約し、一元管理するシステムを構築することで避難者の居場所や状況等を速やかに把握し支援につなげられるようにしたいと考えております。

○安西英俊委員 御答弁していただいたようなこういう重要度の高いシステムを構築しても活用できなければ意味がないと思います。多様な市民がいる中で一人一人のＩＴリテラシーの水準は一定ではなく、全ての市民が利用しやすいシステムを目指す必要があります。このシステムをいかに市民の皆様に周知しより多くの方に使っていただけるという視点は最も重要な課題の一つだと考えます。

そこで、被災者支援システムの構築に向けて市民が利用しやすい工夫が必要だと考えますが、危機管理室長の御見解をお伺いいたします。

○稲村危機管理室長 被災者支援システムでは、例えば広く普及しているＬＩＮＥなどのＳＮＳと連携するなどアクセスしやすい環境を整えていく必要があると考えております。また、誰もが分かりやすく操作しやすい画面構成や被災状況に合わせた支援メニューの表示等についても検討し様々な市民の避難生活を支援するシステムとしてしっかりと機能するようにしてまいります。

○安西英俊委員 関連する国のシステムや民間サービス等もあるということですので、本市の特性を踏まえた市民目線に立った利用しやすいシステムを構築していただくことを要望して、次の質間に移ります。

次に、災害対策本部の応急活動体制強化について伺います。

本市では、災害対策本部における各所属の役割について防災計画に定めております。その中には平常時の所管業務と関連が薄い災害時ならではの役割もあると聞いております。また、人事異動も行われる中で災害対応のノウハウの継承は十分なのか、あるいは大規模災害時には混乱が生じ想定外の事象も多く発生することが想定される中で横の連携はしっかりと取れるのか、さらには必要な人員体制はしっかりと確保できるのか、実際の災害対応を想像すれば不安なことがあります。さきの市民局の局別

審査では、災害時のボランティアセンターの運営体制や情報受伝達についてこうした課題認識の下に質疑を行いましたが、それぞれの分野において同様のリスクは含んでいるものと考えます。

そこで、こうした状況を踏まえ、災害対策本部の実効性確保に向けどのように取り組んでいくのか、危機管理室長にお伺いいたします。

○稻村危機管理室長 危機管理は所属を問わず全ての職員の責務であることから、引き続き訓練や危機管理研修等を通じて災害対応力の向上を図ってまいります。また、今年度、初動対応として実施すべき事項をまとめたアクションカードを策定し次年度から運用するほか、組織横断的な対応強化を図るための本部体制の見直しなどにも取り組むことで災害対策本部の実効性を確保してまいります。

○安西英俊委員 災害対応は日頃の所属にかかわらず全ての職員が自分事として主体的に取り組むことが前提ですが、本部運営の総合調整を担う危機管理室の役割も大きいものと思います。災害はいつ起こるか分かりませんので、災害対策本部の実効性確保に向け縦割りを排除しつかり取組を進めていただくことを要望して、私の質問を終わりります。（拍手）

○横山勇太朗副委員長 次に、高田修平委員の質問を許します。（拍手）

○高田修平委員 立憲民主党の高田です。よろしくお願いいたします。順次質問してまいります。

まず初めに、横浜市職員のワークライフバランスについて伺います。

横浜市においては、We プランの中でワークライフバランスの実現に向けて目標値を掲げて各種取組を推進しております。We プランは令和4年度から令和7年度までの計画で、本年度が最終年度であることから目標の達成状況も見えてきていること思います。

まずはWe プランのワークライフバランスに関する目標の達成状況と評価についてお伺いいたします。

○久保田人事部長 令和6年度時点で年次休暇取得率10日以上という目標は目標値100%に対して86.8%となっており、令和5年度の75.9%から上昇傾向となっております。また、男性職員の育児休業取得率は目標値100%に対して80.0%となり、令和元年度の16.5%から大きく伸びております。職員アンケート等の結果からも休暇制度の取得への理解が進んでいることが分かりまして、休暇や育児休業が特別なものではないという認識が定着してきたと考えております。引き続きワークライフバランスの実現に向けた取組を進めてまいります。

○高田修平委員 着々とという感じです。We プランでは育児、介護等様々な事情のある職員がワークライフバランスを保ちながら安心して働き続けられる職場づくりを進めていくこととなっております。一方でそういう制度だけでは十分な対応ができず、育児や介護などの事由でやむを得ず退職する職員も一定数おります。そのような中、一度退職した職員が再度働くことのできるジョブリターン制度を導入する自治体

も増え始めており、近隣の東京都や川崎市でも導入されております。

そこで、横浜市でもジョブリターン制度を導入すべきと考えますが、見解を局長に伺います。

○吉川総務局長 まずは退職をせずに働き続けられる環境整備をより一層進めていくことが必要であると考えており、しっかりと取組を推進してまいります。また、委員からお話をあつたいわゆるジョブリターン制度につきましては、即戦力となる人材や様々な経験を積んだ人材を確保できるメリットがあると認識しています。また、家庭事情等により一旦退職しても職員として再度採用される、戻ってこられる制度があることは職員の安心感にもつながるものと考えます。先日市長宛てに提出されました人事委員会報告及び勧告におきましてもこうした制度が言及されておりますので、本市においても今後導入に向けて検討を進めてまいりたいと考えています。

○高田修平委員 ゼひ進めていただくようお願いいたします。ワークライフバランスを推進していくためには様々なニーズに合わせて複合的に取組を実施し、多様な働き方を進めていくことが重要であります。昨今ではワークインライフ、人生の中に仕事があり、自分らしい生き方や自分らしい働き方を主体的に選択して人生を豊かにする考え方やワークライフインテグレーション、仕事と私生活を双方充実させ相乗的に人生を豊かにする考え方など働き方に対して多様な考えがあります。全ての職員が仕事と家庭生活を両立し生き生きと働き続けられる職場がさらに進むことを期待して、次の質問に移ります。

次に、障害者雇用についてお伺いいたします。

先日、令和7年度の横浜市全体の障害者雇用率の発表があり、法定雇用率は2.8%ですが、市長部局では3.06%と上回っているものの学校などを含む横浜市全体では2.27%にとどまっています。昨年度の2.72%から減少した要因としては、雇用率の算定方法が変更され算定母数となる職員数が約7000人増加したことが挙げられています。そのため障害者雇用のさらなる促進が求められますが、特に人材確保に向けては職場の魅力を伝える効果的な広報が必要だと考えます。スライドを御覧ください。

(資料を表示) 令和6年第3回市会定例会でも人材確保に向けた取組をお伺いし、その際はパンフレットを作成いただきました。現在は実際に障害のある職員の方が勤務する職場を紹介する動画がホームページに公開されております。

そこで、人材確保に向けた広報の具体的な取組について伺います。

○久保田人事部長 より多くの方に受験していただくため採用案内パンフレットを各区役所や障害者就労支援センターなど約700か所で配布をしております。また、今年の9月には市庁舎のチャレンジドオフィスや市立小学校などで障害のある職員が実際に活躍する様子を紹介する動画を新たに公開いたしました。こちらの動画は採用案内のホームページに掲載しております、実際に働くイメージを持った上で応募していただくことにつながると期待しております。今後もLINEやXなど様々な媒体を活用しまして効果的な広報を行いより多くの方に受験していただけるよう取組を進めてまいります。

○高田修平委員 こうした取組はイメージを持ちやすかったり受験者の不安軽減にもつながると思います。今後もより多くの方に関心を持っていただけるよう情報発信の工夫を重ねていただきたいと思います。人材確保と同様に採用された障害のある職員の方が働き続けられるように支援していくことも重要だと考えます。横浜市では障害のある職員の職場定着や業務遂行を支援するジョブコーチの皆様が活躍されており、その役割は今後ますます重要になると考えております。

そこで、ジョブコーチの人材確保とスキルアップの取組について局長に伺います。

○吉川総務局長 ジョブコーチの採用につきましてはこれまで年2回実施をしてきましたが、今年度から通年採用に切り替えまして機会の拡充を図ったことで、今年度既に年度途中の方も含めて9名の方を採用し体制を強化しているところでございます。採用後は障害福祉に関する勉強会や支援の好事例を共有するためのケーススタディーを定期的に実施するとともに本市の保健師や社会福祉職対象の研修に参加する機会を設けるなど専門性の向上を図っています。また、障害者雇用の専門家による定着支援スキル向上のための研修を今年度中に新たに実施することとしており、より丁寧な支援につなげてまいります。

○高田修平委員 ジョブコーチによる支援体制が強化されていることは心強く、障害のある職員の安心につながるものと感じております。こうした取組を踏まえて引き続きしっかりと障害者雇用を進めていただきたいと思います。

そこで、雇用促進に向けた方向性について大久保副市長にお伺いいたします。

○大久保副市長 障害のある方の雇用を促進するためには働く場をさらに拡充すること、そして安心して働ける環境を整備することが何より重要でございます。職場の拡充につきましてはこれまで4区役所でチャレンジオフィスを設置しておりましたけれども、今月、西区役所と旭区役所にも新たに設置をいたしまして、今後も区役所など市役所全体でこの取組を進めていきたいと考えております。また、障害のある方が安心して働けるように、ジョブコーチの支援に加えまして、例えば採用後一定期間は短時間勤務を選択できるなど様々な工夫を行っております。引き続き誰もが生き生きと安心して働ける環境づくりを市役所一丸となって進めてまいりたいと考えております。

○高田修平委員 よろしくお願ひいたします。より一層雇用促進と障害のある方が安心して長く働き続けられる職場づくりに取り組んでいただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、繁華街安心カメラについて伺います。

市民の安全安心を支えるインフラとして横浜市では平成19年度から繁華街安心カメラを運用し、横浜駅周辺やみなとみらい地区など主要繁華街5地区において災害等緊急事態への対処や予防を目的に設置をしておりますが、固定カメラのため映像範囲が限られることや通信費や保守費などの運用費が上昇して高額になっているという課題があります。

そこで、課題解決のために現在検討している内容について危機管理部長に伺いま

す。

○黒岩危機管理部長 繁華街安心カメラは固定カメラのため、委員御指摘のとおり、撮影範囲が限定されることとなり、ランニングコストが上昇する中、効率的に必要な映像情報を確保していくことが課題となっております。したがって、例えば1台でより広い範囲を撮影でき、かつ費用も抑えられる機器への更新など新たな技術や製品情報等を参考とした検討を行っています。

○高田修平委員 様々検討いただいていると思います。一方、令和6年に発生した能登半島地震では、被災地の交通状況の把握のためAIウェブカメラ等による交通量等のデータを収集しホームページなど、道路の被災状況や通行可否、所要時間提供する取組も行われており、国においてもAI技術を活用して情報収集体制を強化していくております。このようにデジタル技術や通信技術は日々進化しており、最新の技術を導入することでより通信費を抑えつつ必要な映像情報を入手することが可能と考えます。

そこで、課題解決のために最新技術の導入が有効と考えますが、見解をお伺いいたします。

○稲村危機管理室長 効率的かつ効果的に繁華街安心カメラを運用していくためにはAIなどの最新技術の導入も一つの方策として考えられると思います。例えば通常と異なる人の流れを検知するなどの技術を活用することで当該地域の状況をAIが判別し必要時のみ通信を行うことで経費を縮減することも可能になると考えます。こうした新しい技術などの検討を進め繁華街安心カメラを有効活用していきたいと考えます。

○高田修平委員 人の流れであれば国においても利用を推進している人流データの活用も考えられます。このように最新のデジタル技術を活用することでより一層危機対応能力が強化されることを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、感震ブレーカーの普及促進について伺います。

過去に発生した阪神・淡路大震災や東日本大震災では火災の原因の約6割が電気に起因するものであり、出火率の低減に寄与する感震ブレーカーの設置は地震火災による被害の軽減に大きな効果が期待される重要な対策と言えます。本市では全国に先駆けて平成25年度から感震ブレーカーの設置補助を実施してまいりました。今年度からは全市域において各世帯が個別でいつでも電子申請等で申し込めるようになり、申込みの簡素化が図られていると感じております。また、対象機種を11機種から4機種に絞ったことで選びやすくなり、より市民にとって利用しやすい制度となったと感じています。

そこで、今年度の感震ブレーカーの補助申請状況について危機管理部長に伺います。

○黒岩危機管理部長 今年度につきましては9月末までに2642件の申請をいただいており、昨年度の年間実績である2969件に迫る数のお申込みをいただいております。

○高田修平委員 昨年度を上回るペースで感震ブレーカーの普及が加速していることはうれしく思います。スライドを御覧ください。（資料を表示）本市では重点対策地域

において令和11年度までに感震ブレーカーの設置率を80%に引き上げるという新たな目標を設定いたしました。非常に高い目標であります、また、上半期が終わったところであります。これまでの取組をしっかりと検証しながら今後さらに設置率の向上につなげていくべきと考えます。

そこで、重点対策地域における感震ブレーカー普及促進の今後の進め方について危機管理室長に伺います。

○稻村危機管理室長 今年度の申請状況ですが、重点対策地域からの申込みが全体の約66%となっています。今年度から重点対策地域における補助率を100%に拡充したことに加え戸別訪問や広報チラシのポスティング、地域相談会などをきめ細かく行っていることも功を奏していると考えております。今後とも市民お一人お一人に伝わる広報を積極的に展開するなどして感震ブレーカーの設置促進を図ってまいります。

○高田修平委員 私の住む南区においても重点対策地域に指定されている地域が点在しております。重点対策地域での感震ブレーカーの設置がさらに促進することは、地震による火災発生を未然に防ぎ市民の命と暮らしを守り安心安全なまちづくりに大きく寄与するものですのでしっかりと進めていただくことをお願いしまして、次の質問に移ります。

次に、情報セキュリティ対策について伺います。

電子申請の行政手続の拡大や災害時における情報発信などの確な情報管理の重要性が高まっております。その一方で行政や企業や自治体を狙ったサイバー攻撃が多発し、最近ではアサヒビールでランサムウェアによる被害で一部の製造、出荷が停止するなどの報道がありました。横浜市でも昨年度、サイバー攻撃と思われる大量アクセスにより一時ウェブサイトが閲覧しづらくなる事態が発生したと伺っております。

そこで、デジタル統括本部の情報セキュリティ対策推進事業ではどのような取組がなされているのか、お伺いいたします。

○福田最高情報セキュリティ責任者補佐監 庁内の情報セキュリティの確保を目的に様々な取組を行っています。具体的には新たに導入されるシステムが横浜市の情報セキュリティポリシーに準拠するように個別に協議を行っております。さらに、このポリシーを直近のセキュリティ事故や国のガイドラインに対応するように改定しております。また、職員の意識向上を図るため最新の状況に合わせたテーマでの月次の研修も行っております。

○高田修平委員 情報セキュリティを確保する取組がされてきているとのことです  
が、技術の進展によりサイバー攻撃が巧妙化、深刻化てきており、情報セキュリティを取り巻く環境は常に脅威にさらされております。また、GREEN×EXPO 2027が予定されており、大きなイベントの開催時には攻撃が増加し情報漏えい等のリスクが高まることがあると聞いたことがあります。そのような状況の中で今後の情報セキュリティ対策推進事業についてどのように取り組んでいくのか、デジタル統括本部長に伺います。

○古石デジタル統括本部長 おっしゃるとおり厳しさを増しておりますサイバー攻撃に

対しましては、運用しているシステムのセキュリティの強化や運用ルールのさらなる改善などを実施していくことうと思っております。また一方、AIやクラウドサービスなど新たな技術の活用が進んでいるため、これに伴うセキュリティ対策も行っていくということも進めていく必要があると考えて進めております。引き続き最新の状況に応じた情報セキュリティ対策を実施しなければいけないと考えておりますので、安心安全な行政サービスの提供ができるように全力で取り組んでまいりたいと思います。

○高田修平委員 市民の情報を守るため様々な事態を想定して引き続き情報セキュリティの確保への取組を充実させることを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、横浜市と大学との連携について伺います。

本市では平成17年に大学・都市パートナーシップ協議会を設立し、現在は市内にキャンパスを有する30大学が協議会に参加し、多くの大学と市でまちづくりや地域の課題の解決に取り組んでおります。そこで、市内の大学と地域や企業、本市との連携取組件数についてお伺いいたします。

○今市大学調整部長 直近3か年の実績を申し上げますと、令和4年度に初めて1000件を超える1056件となり、令和5年度は1144件、令和6年度は1194件となっております。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に600件台に減少しましたが、現在は件数も回復し着実に増加しております。

○高田修平委員 着々と連携取組数が増えていることは大変喜ばしいことだと思います。大学の重要な役割として地域貢献を掲げている大学も多く、地域における人材や地域産業の発展等、地域から大学への期待が高まっている中で大学側からも積極的に地域との関係を構築したいという動きも増えていると思います。

そこで、市内の大学からの要望も受け止め市と大学が連携して地域の課題解決などに取り組むことが重要だと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川総務局長 地域課題が多様化、複雑化する中でその解決に向けて取組を進めるに当たりましては大学の知見や大学生の活力を生かすことがますます重要であると考えています。例えばということですけれども、緑区の竹山団地の空き室の一部に神奈川大学のサッカーチームの学生が寮として入居いたしまして、団地の自治会等と連携をして防災訓練やスマートフォン教室等に取り組む竹山団地プロジェクトは大学の意向を踏まえて始まった成功事例となっております。今後も協議会の枠組みを通じまして地域貢献に前向きな大学側の御意見や御提案などを受け止め、連携を促進する役割を果たすことで地域課題の解決につなげていきたいと考えております。

○高田修平委員 ありがとうございます。今後の横浜市の発展に向けて大学からの御意見や御要望を市がしっかりと受け止め、より一層大学との連携を深めて地域が活性化されることでお互いがワイン・ワインの関係が構築されることを期待しまして、次の質問に移ります。

最後に、カスタマーハラスメント対策について伺います。

カスハラは大きな社会問題であり、その対策については会派としても大きな関心を

持っておりまして、これまで市会の場で何度か取り上げてまいりました。基本方針では、カスハラ対策の通話録音については、先日、一般質問において我が会派の田中ゆき議員からの質問に対し大久保副市長から、先月から試行実施を開始したとの御答弁をいただきました。こちらのスライドを御覧ください。（資料を表示）画像は市庁舎内の部署で試行実施している録音装置であります。固定電話の下にある下敷きのようなものにSDカードが内蔵されており通話を録音できます。試行実施開始から1か月半程度が経過し、その効果や課題について実施した部署からどのような意見が出ているのか大変気になっております。

そこで、通話録音試行実施について、これまでに把握できた効果と課題をコンプライアンス推進担当部長に伺います。

○湊コンプライアンス推進担当部長 通話録音装置は既に8区局11課に設置しており、大声での威圧的な言動が減った、誹謗中傷や侮蔑的な発言がなくなったといった声を聞いていまして、カスハラ対策として一定の効果があるものと考えています。一方で、試行を始めたばかりで現時点では特段の課題は生じていません。試行実施は16区局30課で行う予定ですので、引き続き実施部署を通じて効果や課題等を把握していきます。

○高田修平委員 機器の設置が完了した部署からは一定の効果が認められたとの声もあるとのことよかったですことと思います。今後も現場からの効果と課題を多く拾い上げるためにも試行実施を予定どおり進めさせていただこうとお願いいたします。また、基本方針では、弁護士などの専門家との連携も挙げられております。弁護士などの専門家の支援があれば窓口対応で苦慮する現場にとっては頼もしく、また、心強いことだと思います。

そこで、これまでの専門家への相談実績とどのようなアドバイスがあったのか、コンプライアンス推進担当部長に伺います。

○湊コンプライアンス推進担当部長 4月から12件の事案について弁護士への相談を行っています。相談内容は長時間かつ繰り返しの面談、SNSでの誹謗中傷、暴言への対応等に分けられます。弁護士からは個別の事情に応じて警察との連携や相手方の言動に応じた対処法、想定されるリスク等法的な見地からアドバイスをいただいています。相談をした部署からは、解決の道筋が見えたや専門家の見解を聞いて心強く感じたといった声がございました。

○高田修平委員 御答弁のあったとおり専門家の知見を得ながら対処していくことは、カスハラの抑止だけでなく、恣意的な判断を防ぐという意味でも大変有効なことであると考えます。一方でカスハラ対策は方針を制定して終わりということではなくて、効果を見極めて現場から寄せられる要望や意見を丁寧に聞きながら見直しを適宜行なうことが大切であります。厚生労働省のカスハラ対応マニュアルにも定期的に取組の検証を行い改善点を見直す重要性が記載しております。昨年度に実施した実態調査は、全ての職場で意見交換を行い、その意見、結果を取りまとめたものと伺っております。カスハラ定義を職員一人一人が正しく理解するという必要性からそのような手

法は効果的であったと思います。一方で職員の生の意見を聞き取るカスハラ対策に組織としてしっかりと対応できているかという観点では職員個人の意見や要望を聞く機会を設けることも有効ではないかと考えております。

そこで、次回のカスハラ実態調査を行う際には職員が直接意見を回答できる手法も検討すべきと考えますが、大久保副市長の見解を伺います。

○大久保副市長 今委員からお話しいただきましたように、横浜市としてカスハラ対策を進める上では、まず職員一人一人がカスハラについて正しい理解をすること、そしてまた職場の課題、実態を明らかにしてその実態に応じた対策を取っていくことが大事だと考えました。そこでまずは全職場におきまして職員共通の教材を使いまして、職員がカスハラについて理解する研修を行いました。その上で、その理解の基に職場の中で話合いをしていただき、実態としてどんな経験があるのか、実態としてどういうことがあるのかということを課単位で把握をしてもらいました。市役所は大変大きな組織でございますので局と区でカスハラの現われ方は異なります。また、区役所でも業務によってカスハラの内容や現れ方が違ってくることがありますので、職場ごとにどういう状況にあるのかということをまずは把握をしたい、それによつて対策を取っていきたいということで職場を中心とした調査を行いました。

ただ、委員がおっしゃるように職員が個別に回答してもらうというやり方は、なかなか声を上げられない、言いたくても言えないという職員の声を引き出すには大変有効な手法だというふうにも思います。今後、現在取っているカスハラ対策が果たして有効なのかどうか、また、どのような課題があるのかどうかを検証することが必要になります。それはこれからやっていく必要があると思っておりますので、その取組の中で職員一人一人の生の声を聞き出す工夫ということを考えていきたいと思います。

○高田修平委員 ゼひ効果検証もしていただきたいと思います。我々議員も市の職員の皆様からするとカスタマーの一人かと思いますが、当然ではありますが私たち議員も職員の皆様に意見や要望をお伝えする機会がありますが、ハラスメントと疑われるようなやり方をしてはなりません。また、職場に圧力をかける等様々なハラスメントとらわれるような事例も私自身伺っております。他都市では議員によるハラスメント行為を禁止する条例を議員提案で制定しているところもあります。

先ほど職員の生の声を聞く機会を設けたほうがよいと申し上げたのも、率直な意見を引き出すごとに見えにくい部分にも光が当たり、いろいろな視点から問題点が明らかとなると考えたからであります。カスハラの実態や対策の効果を把握するためにどのような調査が望ましいのか、手法や内容などを工夫していただくことを要望いたします。今後とも効果的なカスハラ対策が図されることを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○横山勇太朗副委員長 この際、当局より答弁の訂正について発言を求められておりますので、これを許します。

○久保田人事部長 申し訳ありません。先ほどの冒頭のワークライフバランスに関する

目標の達成状況に関する答弁におきまして、令和6年度時点で年次休暇取得率10日以上は目標率100%に対して86.8%となっており、令和5年度の75.9%から上昇とお答えしてしまいましたけれども、正しくは令和元年度の75.9%から上昇傾向というものでございます。大変失礼いたしました。

- 
- 横山勇太朗副委員長 次に、大山しょうじ委員の質問を許します。  
○大山しょうじ委員 日本維新の会・無所属の会、大山です。どうぞよろしくお願ひします。

まず、令和8年度予算編成の歳出改革基本方針について伺います。

この方針は財政ビジョンに掲げる2030年度までに減債基金の臨時の活用から脱却した上で予算編成における収支差の解消を図るという目標の達成に向け打ち出されたと承知しています。生産年齢人口の減少や高齢化の進展による影響など今後も厳しい経営環境に置かれることが懸念されていますが、こうした状況においても市民の皆さんにとって必要な行政サービスを提供し続けるためには歳出改革の取組を着実に進めていく必要があります。

そこで、令和8年度予算編成における歳出改革基本方針の要点について局長に伺います。

- 吉川総務局長 令和8年度は新たな中期計画の初年度となることを踏まえまして、施策評価、事業評価など歳出改革の仕組みを活用しながらデータに基づく効果の見える化を進め、より効果的な事業への転換を加速させていきます。さらにAIを活用したDXの推進等による業務効率化を進めるほか、歳入確保策についても積極的に実施するなど創造と転換を理念とする歳出改革を自分事として主体的、自立的に取り組むこととしております。

- 大山しょうじ委員 歳出改革を着実に進めるためには本市外郭団体への財政支援の見直しも重要な課題です。令和8年度予算編成の歳出改革基本方針では、重点検討テーマとして積極的な歳入確保策の実施と事業の持続可能性の確保が掲げられ、市独自基準の国費等の導入や民間資金の活用に加え、外郭団体に対しても当期純利益に応じた適正な株主配当金の確保が示されています。

そこで、令和6年度決算の外郭団体における本市への株主配当金の状況について伺います。

- 山崎行政イノベーション推進室改革推進担当部長 本市の外郭団体における株式会社11団体のうち4団体で配当が実施されております。その配当金の合計は3888万5000円となっております。

- 大山しょうじ委員 当局から提供された資料を見ますと、当期純利益が増加しているにもかかわらず配当金が前年度と同額で据え置かれている団体や配当を実施していない団体もあります。一般的には利益が増加すれば配当金も増額される傾向にあるため、この点に関する総務局の指摘は妥当であると思います。株式会社である外郭団体は自主自立の経営が原則であることは十分理解していますが、財源確保の観点からも

適正な株主配当金の確保に努めていただきたいと思います。

そこで、株主配当金の適正な確保に向け今後どのように進めていくのか、局長に伺います。

○吉川総務局長 株主配当金を含めまして積極的に歳入を確保していくことは財源確保の観点から大変重要であると考えております。外郭団体の財務状況をしっかりと把握した上で当期純利益と配当方針との整合性も検証しながら、配当が適正になされるよう各局とともに団体に対して継続的かつ積極的に働きかけを行ってまいります。

○大山しょうじ委員 よろしくお願ひします。その他にも検討に当たっての重点ポイントとして外郭団体等への財政支援等の適正化が掲げられており、その中では外郭団体等を相手方とする随意契約についても言及されています。随意契約とは競争入札を行わずに特定の相手方と契約を締結する方式ですが、一方で市場の価格競争が働かない点や契約の偏りが生じるリスクもあるため契約理由の明確化等が強く求められます。

そこで、外郭団体との随意契約の現状認識及び今後の取組について局長に伺います。

○吉川総務局長 随意契約は地方自治法等に定めがある場合に認められる限定的な契約手続であるという認識です。外郭団体との随意契約におきましては、その透明性、公平性、妥当性が確保されるよう、団体の所管局に対しては契約内容がより効率的になるよう精査を行うとともに競争性のある契約手続への移行を検討するよう求めてまいります。

○大山しょうじ委員 また、歳出改革基本方針ではA Iの活用といったD Xの推進等によりさらなる業務効率化や内部経費の削減を図るとともに執行体制の見直しも進める必要があることとされており、本年9月にはA Iイノベーション推進担当が設置され、全庁的なA Iの活用に向けた取組を進めるものと承知しています。人口減少社会においては担い手不足が大きな課題であり、官民間わず様々な取組を進めていますが、社会経済情勢の変化の中で福祉サービス等の行政ニーズはより一層増大していくのではないかと考えます。

そこで、A Iの活用等のD Xで生み出したものをどのような分野に還元していくのか、伺います。

○吉川総務局長 市民満足度の最大化と行政コストの最小化を目指してA Iを含むD Xにより時間やリソースを創出し市民の皆様に新たな価値として還元していきたいと考えております。業務の効率化や組織の最適化にとどまらず職員が現場で把握したニーズに加えまして、A Iによる関連データの分析、新たな選択肢などを施策検討に生かすことできめ細やかなサービスの提供や生活に直結する施策の充実を図りまして、市民の皆様の生活の質の向上につなげてまいりたいと考えています。

○大山しょうじ委員 次に、経費適正化の取組について伺います。

先ほど青木委員から質問がありましたけれども、この取組は外部の専門的な知見、ノウハウを生かし、行政サービス水準の維持をしながら行政コストの持続的な抑制を図るもので令和5年度より歳出改革の一環として進められています。令和5年度の取

組のコスト削減額は目標額1から2億円に対し約4.6億円、令和6年度は目標額6億円に対し約8.1億円と先ほど話がありましたけれども、目標額以上の成果が上がっています。決算審査として令和6年度の実績にフォーカスをしたとき、先ほどの8.1億円のコスト削減を実現した背景としてこれはどのような取組が行われたのか、令和6年度に見直しを行った経費及びその視点について伺います。

○柿沼行政イノベーション推進室長 令和6年度は教職員人事給与システム運用保守をはじめとした情報システムや学校などの公共施設のエレベーター運用保守、区庁舎へ供給する電力などの経費を対象にランニングコストの見直しに幅広く取り組みました。運用状況に応じた保守運用に係る工数を見直すことや他の自治体や民間企業の事例と比較し水準を合わせること、複数契約を集約することによりスケールメリットを創出することなど経費の性質に応じた見直しを検討し、取組を進めました。

○大山しょうじ委員 個々の契約に応じて手法を工夫をして総務局が各区局と先導し取り組まれたことが今回の成果につながったのかと思いますが、令和7年度は、これまでのコスト削減の取組に加えて次年度以降を見据えた府内展開や内製化にも着手されているとのことです。そこで、内製化の取組状況、手応え及び今後の進め方について局長に伺います。

○吉川総務局長 府内の内製化を進めるために、今年の5月から6月にかけて各局の職員約100名を対象に実務研修を実施いたしました。6月以降は、この研修に参加していた職員を主に対象にしてということで毎月相談会を開催をいたしまして、外部コンサルタントの支援も受けながら、各部署の職員それぞれが費用項目の精査や類似事例の調査、比較などによる自分たちが受け持っている契約の見直しに取り組んでいるところでございます。研修への積極的な参加や主体的な見直しの現在の状況から内製化の定着について一定の手応えを感じておりますし、引き続き総務局として丁寧に取り組んでまいりたいと考えています。また、今後さらなる定着に向けてマニュアルのアップデートや成功事例の発信等を行いまして、総務局が主体となって経費適正化の取組を一層推進してまいりたいと考えています。

○大山しょうじ委員 創造転換を理念とする歳出改革に取り組んでいく上で行政のサービスの質は下げずにコストを下げる経費適正化は大変有効な取組であると思います。今後この内製化による取組を進め継続的にコスト削減の成果を出していくためには、各区局への適正化のノウハウの継承を総務局が主体となって絶やすことなく粘り強く進めていくことが重要です。今年度の取組が将来の持続的なコスト抑制につながっていくことを期待をします。

最後に、感震ブレーカー及び家具転倒防止対策の普及について伺います。

今年度から延焼火災の危険性が高い重点対策地域では感震ブレーカーの購入費が全額補助となり、また、高齢者、障害者等の世帯への取付け支援については全市に拡大するなど地震、火災対策を大幅に強化しています。昨年度改定された地震防災戦略では重点対策地域における感震ブレーカーの設置率を令和11年度までに80%に引き上げるという目標を掲げており、今後より一層取組を加速させていく必要があると思いま

す。設置率を上げていくには今後は行政だけではなく民間企業との連携も強化し様々な広報、啓発のチャンネルを活用して市民の皆さんに伝わる情報提供を行っていくことが重要です。

そこで、民間企業と連携した広報を強化すべきと考えますが、見解を伺います。

○稻村危機管理室長 感震ブレーカーの普及に当たっては、その必要性や効果が市民の皆様に広く伝わることが重要と考えます。現在も市内郵便局の窓口におけるチラシの配布やガスの訪問点検時に補助制度の案内をしていただくなど、市民生活において行政と異なるアプローチができる民間事業者との連携を進めています。今後も民間企業と連携した広報を積極的に行ってまいります。

○大山しょうじ委員 まだ設置率はこれからだと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

続いて、家具の転倒防止対策について伺います。

平成25年度より行っている家具転倒防止対策においても、自力で器具の取付けが困難な高齢者や障害者等の世帯を対象に取付け支援を実施してきました。しかしながら、これまでの利用件数は伸び悩んできたと聞いています。

そこで、家具転倒防止対策助成事業の直近3年の実績について伺います。

○黒岩危機管理部長 令和5年度は193件、令和6年度は213件の設置の実績がありました。今年度は重点対策地域の補助率を100%、その他地域でも50%とするなど支援内容を拡充いたしました。9月末までに215件の申請があり、昨年度1年間と同程度の実績となっておりますけれども、年間目標800件に対してはまだ達していない状況です。

○大山しょうじ委員 先ほどの感震ブレーカーと同様に今年度から支援内容を充実させた結果、利用状況は昨年よりは改善されてきていることですが、目標達成にはより一層の普及強化が必要です。

そこで、家具転倒防止対策助成事業を今後どのように進めていくのか、危機管理室長に伺います。

○稻村危機管理室長 家具転倒防止対策助成事業につきましては、福祉団体への出張説明をはじめ高齢者向け住宅での説明会やチラシのポスティング、民間連携による広報などきめ細やかな周知を行うことで利用促進を図っております。今後とも地域情報紙や危機管理室公式Xなど様々な情報発信手段を活用してより効果的な広報活動を展開し家具転倒防止対策の普及に取り組んでまいります。

○大山しょうじ委員 感震ブレーカーの設置や家具転倒防止対策は自らの命を守るために誰もがすぐに取り組める備えの一つと思います。自分事として一人一人の日頃からの備えが着実に進むように引き続きしっかりと進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

---

○横山勇太朗副委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

総務局及びデジタル統括本部関係の審査はこの程度にとどめて、来る10月20日午後

2時から議会局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○横山勇太朗副委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

---

○横山勇太朗副委員長 本日は、これをもって閉会いたします。

午後4時38分閉会

# 速報版